

第 15 日目（3 月 13 日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。

なお、病院事業管理者から午前欠席の届出が出ていますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の会議は議事日程（第 7 号）のとおりといたします。

○議 長 第 8 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

3 款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3 款民生費について説明を申し上げます。

民生費の総額は 94 億 521 万円で、前年度比 2.1%、1 億 9,263 万円の増額です。

3 款 1 項社会福祉費は、44 億 7,495 万円で、前年度比 2.5%、1 億 1,094 万円の増額です。障がい者自立支援事業費や保育園大規模改修事業費などの増額が主な要因です。

最初の表、1 目社会福祉総務費は、前年度より 613 万円の増で、人件費を除くと 51 万円の増となります。説明欄の事業名に基づき説明いたします。

1 の職員費は福祉課ほか 22 人分の人件費で、前年度比 169 万円の増。

2 の社会福祉総務一般経費は、前年度比 11 万円の増です。18 節南魚沼地区保護司会補助金は、前年度は繰越金の調整による減額から、令和 5 年度は通常の補助としたため、12 万円の増です。

3 の社会福祉協議会推進事業費は、社会福祉協議会の正職員 9 名、臨時職員 2 名、パート 1 名の人件費を補助する運営費補助金と、ボランティア活動などへの振興事業補助金で、正職員の定期昇給分の増などにより、前年度比 51 万円の増です。

4 の民生委員・児童委員事業費は、民生委員 134 名、主任児童委員 8 名の計 142 名への報償費が主なものです。令和 5 年度は一斉改選で必要であった消耗品費が不必要となったため、前年度比 10 万円の減です。

5 の行旅病人取扱費は、移送費で、実績による計上ではほぼ前年同額です。

6 の国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、前年度比 1,460 万円の増。最初の行、保険基盤安定（保険税軽減）は、851 万円の増。次の行、保険基盤安定（保険者支援）、こちらは 226 万円の増。それぞれ低所得者に対する国民健康保険税の軽減分、あるいは軽減対象者の人数に応じて、国・県の財源も含めて特別会計に繰り出すものです。

104、105 ページをお願いします。最初の行、人件費は 280 万円の増。人事異動による増によるものです。次の行、財政安定化支援事業は、前年度実績に基づき 101 万円の増。次の行、出産育児一時金は、133 万円の増。4 月 1 日から 1 件当たりの支給額が 8 万円増額し 50 万円となることによる増で、件数は前年と同じ 25 件を見込んだものです。次の行、事務費は、印刷製本費、郵送料の増などにより 98 万円の増。最後の未就学児均等割保険料は、未就学児童の保険税の被保険者均等割額の 2 分の 1 を軽減し公費で補填するもので、対象者の見込みに

より 230 万円の減です。

7 の地域福祉計画推進事業費は、前年同額です。

次の段、2 目心身障がい福祉費は、前年度比 1,251 万円の増です。

1 の心身障がい福祉一般経費は、前年比 170 万円の増で、第 4 期障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画策定の委託料 166 万円の増が主な要因です。

2 の心身障がい者施設負担金事業費は、前年度比 4 万円の減です。魚沼学園、魚沼更生園の経常経費と施設建設費の償還金の負担金です。

3 の心身障がい者助成事業費は、前年度比 69 万円の減で、タクシー利用助成及び精神障がい者医療費助成が主なものです。

4 の特別障がい者手当等給付事業費は、6 万円の減です。重度の障がいを持ち、在宅で介護を受けている方への手当の給付で実績見込みによる計上です。

106、107 ページをお願いします。5 の障がい者自立支援事業費は、前年度より 3,500 万円の増です。これは 19 節の下から 3 行目、介護給付費の各事業の利用者見込み数の増などによる 3,213 万円の増が主な要因です。

6 の障がい者地域生活支援事業費は、前年度比 298 万円の増額です。12 節の 2 行目、地域活動支援センター委託料は、相談支援センターみなみうおぬまと地域活動支援センターなどの委託料で、人件費の増額により、246 万円の増です。19 節の 3 行目、日常生活用具給付費は、ストマ装具などの費用で 161 万円の増。19 節下から 2 行目、日中一時支援給付費は、まかろん、魚沼学園、やいろの里の利用等に係る経費で、前年同額です。その下の行、成年後見制度利用支援事業助成費も、前年同額です。

7 の障がい者支援介護認定審査会費は、前年度比 20 万円の減です。更新者の減によるものです。ここに記載はありませんが、浦佐福祉の家管理費は、建物の無償譲渡により、皆減となっております。同じく、障がい者施設整備事業費は、浦佐福祉の家の耐震補強工事完了により皆減です。

108、109 ページをお願いします。8 の心身障がい者虐待防止事業費は、前年同額です。障がい者虐待時の施設一時保護のための経費です。

9 の重度心身障がい者医療費等助成事業費は、前年度比 295 万円の増です。19 節の医療費助成金（県単）は前年度実績に基づく見込みによるもので 294 万円の増です。

10 のふれ愛支援センター管理費は、前年度比 92 万円の増です。12 節の建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、隔年実施により皆増。その下、指定管理委託料は、物価高騰による光熱水費の増を見込み、222 万円の増。記載はありませんが、施設改修工事費は皆減となっております。

11 の心身障がい福祉補助・負担金事業は、前年度比 6 万円の減です。

次の段、3 目老人福祉費は、前年度比 5,041 万円の減です。

1 の敬老会事業費は、前年度とほぼ同額です。

2 の老人クラブ推進事業費は、前年度比 42 万円の減です。クラブ数と会員数の減少により、

老人クラブ単位会への補助金で 38 万円の減、連合会への補助金で 4 万円の減と見込みました。

3 の老人福祉施設負担金事業費は、前年度比 507 万円の増です。八色園の施設整備に係る借入償還金等に対する負担金で、1,274 万円の減ですが、令和 5 年度から運営費のベッド割負担金、1,782 万円が追加されたことによるものです。

4 の老人保護措置事業費は、前年度比 37 万円の減です。虐待等による特別養護老人ホームや市外の養護老人ホームなどへの入所者 3 人分の措置委託料が主なものです。

110、111 ページをお願いします。5 の高齢者生活支援事業費は、前年度比 520 万円の増で、高齢者の住宅での生活支援のための事業費です。最初の行、在宅要介護高齢者家族手当は、年 3 万円を支給するもので、実績に基づく見込みから前年度比 30 万円の減。12 節緊急通報事業委託料は、同じく実績見込みから 39 万円の減。19 節紙おむつ給付費についても実績見込みから 43 万円の減です。一番下の行、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助費は、利用者負担金の廃止と物価高による人件費の高騰を見込み、632 万円の増です。

6 の高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、前年度とほぼ同額です。

7 の介護保険対策費（特別会計繰出金）は、1,594 万円の増額です。2 行目、介護給付費は 1,175 万円の増で、ルールに基づく事業費の 12.5%を介護保険特別会計へ繰り出すものです。次の行、地域支援事業費は 102 万円の減で、同じくルールに基づき繰り出すものです。次の行、人件費は 540 万円の増。人事異動により増となったものです。次の行、事務費は 26 万円の増です。最後の行、低所得者保険料軽減負担金は 37 万円の減で、消費税の影響に対応するため、低所得者への介護保険料の軽減に対する繰り出しです。

8 の介護保険事業費は、前年度比 76 万円の減額になります。1 行目、講座等開催委託料は、介護支援専門員受験対策講座委託料で、22 万円の増です。これまで自己負担としていた模擬試験とその解説講座分を委託料に追加いたしました。次の行、介護人材確保支援事業補助金は、介護人材確保のために介護職員初任者研修及び実務者研修受講料を補助するもので、前年度と同額計上。その下、在宅介護者応援事業補助金は、前年度比 100 万円の減。在宅介護での移乗、転換などの介護動作を軽減するための介護補助用具等の購入費の一部を助成するものです。前年度の交付実績により減額いたしました。最後の行、社会福祉法人等による利用者負担軽減補助金は、社会福祉法人等が、ルールに基づき低所得者に対する利用者負担を軽減した場合に補助するもので、実績見込みに基づき 3 万円の増額です。

9 の介護人材確保緊急 5 か年事業費は、4 種類の支援金等をそれぞれ前年度と同額計上しております。人材確保が深刻な中、継続して取り組んでまいります。また、昨年度の実施状況や介護事業所の要望を受けまして、一部要件の見直しを図りました。1 行目、介護人材新規・移住定住就職支援金は、介護サービス事業所に初めて就職する人や市外からの移住者で、介護サービス事業所に就職する人を対象とし、新規就職部分については住所要件をなくし、対象を拡充いたします。次の行、介護人材カムバック支援金は、介護に関する各種資格を有

している人が、市内介護事業所に現場復帰した場合に支給する支援金。3行目、介護人材ケアマネエール支援金は、市内の居宅介護支援事業所に継続して勤務している介護支援専門員に対し、1人当たり20万円の支援金を支給するものです。次の行、介護人材ケアマネスタートお祝い金については、合格者の新規就職のほか、同一法人内の新規着任者も新たに対象といたしました。介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、市内の居宅介護支援事業所に就職する人、同一法人内で新規着任者に対しお祝い金を支給するものです。

10の後期高齢者保健事業費は、前年度比59万円の増です。

112、113ページをお願いします。12節健康診査（検診）委託料が、被保険者数の増により59万円の増。18節人間ドック助成金は、前年度同額で1万円を200人分計上いたしました。

11の後期高齢者医療対策費は、前年度比2,046万円の増。広域連合負担金は事務費分、システム改修費等の増により1,393万円の増。療養給付費負担金は、保険給付費に対する市の負担分、これは12分の1で、被保険者の増などを反映し、653万円の増です。いずれも広域連合で算定した額を計上しております。

12の後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、前年度比460万円の増。1行目、人件費は、新年度に職員派遣がないことから161万円の減。次の行、保険基盤安定繰出金は、保険料の軽減分で被保険者の増を受け広域連合の算定により677万円の増。次の行、事務費は56万円の減で、前年——令和4年度ですが、保険証の発送が2回あり、その分の郵送料の減などによるものです。

2つ目の段、4目包括支援事業費は、129万円の増額です。1行目、居宅介護予防支援事業委託料は、居宅介護支援事業所への介護予防プラン作成件数の前年度実績により委託料を減額したことにより、70万円の減。次の行、地域医療連携事業負担金は、うおぬま・米ねつとに係る地域包括支援センターの負担金です。次の行、認知症予防のための補聴器等購入費助成金は、新規事業で200万円の皆増です。認知症・鬱予防として50歳以上の中高年で、身体障害者手帳の対象とはならないものの、日常生活に支障を来しており医師が装着を勧める者に対し、購入費の一部を助成するものです。こちらは上限が片耳で2万5,000円となっております。

次の段、5目国民年金事務費は7万円で、昨年度比1万円減となります。

次の段、6目社会福祉援護事業費は、前年度比2万円の減です。特別弔慰金の事務費、市内の2遺族会、こちらへの補助金及び災害見舞金の計上になります。

次の段、7目生きがい福祉施設管理運営費、1の福祉施設管理運営費は、前年度比168万円の増で、3か所の福祉センターの指定管理委託料が主なものです。最初の行、修繕料は火災報知器受信機交換などの修繕対応で18万円の減。記載にはありませんが、3年ごとの建築物定期検査、PCB分析検査業務委託料は皆減になっております。12節の3行、3つの行がありますが、こちらが各センターの指定管理料です。物価高による光熱水費の上昇を見込みまして、合計で235万円の増です。

114、115ページをお願いします。最初の表、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、前年度

比 3,894 万円の増です。指定管理委託料が主なものです。

1 の魚沼荘施設管理運営費、12 節指定管理者委託料ですが、管理者である南魚沼市社会福祉協議会では、令和 4 年度から介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護の導入を目指していましたが、人材不足などにより導入を断念しており、令和 5 年度は特定施設導入を見込まない予算となっております。介護保険事業収入が見込まれないことと、物価高による光熱水費の上昇を見込み、前年度比 3,910 万円の増としています。

次の表、2 項児童福祉費は、前年度比 2,650 万円の増です。児童数の減少から子ども医療費助成金、児童手当費などの支出が減りましたが、職員費や任用職員の人件費増、大規模改修工事費などがあり、前年度から微増となりました。

1 目子育て支援費（児童福祉総務費）は、前年度比 1,135 万円の増です。主な増額理由は、職員費、子ども家庭総合支援拠点事業費の増によるものです。

1 の職員費は、子育て支援課、こども家庭サポートセンター及び保育園の職員人件費 162 人分で職員数は前年度と同じですが、2,700 万円の増額です。ここに記載はありませんが、前年度計上した子育て支援総務費は、現在加入している電子申請接続サービスが、住民基本台帳で導入するオンライン申請システムに統合されるため不要となって皆減となっております。

2 の学童保育対策事業費は、前年度比 1,170 万円の減です。職員の処遇改善について交付金や基準単価の見直しによる増額がある一方で、12 節の NPO 法人への委託料では、土曜保育の利用者が減少し多くの施設で開所日数が減少したことにより、前年度比 1,369 万円の減です。次の行、私立への委託料については、処遇改善交付金の交付などにより、前年度比 239 万円の増です。記載はありませんが、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料、プレハブリース料、仮設施設工事費が皆減となっております。

3 のほのぼの広場事業費は、前年度比 98 万円の増です。1 節任用職員報酬は 6 人分の人件費で 44 万円の増。3 節任用職員手当は 44 万円の増。7 節講師謝礼は、遊びの教室の臨床心理士や学習会講師謝礼で前年度と同額。10 節修繕料は塩沢教室の床修繕が完了したため 90 万円の減。一番下の行、11 節ピアノ調律手数料は 2 年に 1 度行うため皆増です。

116、117 ページをお願いします。施設使用による経費では、13 節の 3 行目、施設使用料は、ほのぼの広場の使用料で、屋外広告サイン分が増えたことで 13 万円の増です。18 節共益費等負担金は昨年と同額。その下、光熱水費等負担金は、電気料金の高騰により 59 万円の増です。戻りまして 14 節施設改修工事費は、遊びの教室で子供の様子を観察するために六日町会場にモニターを設置する工事で、こちらは皆増になります。

4 のファミリーサポートセンター事業費は、ほぼ前年同額です。

5 の子ども医療費助成事業費は、545 万円の減です。ゼロ歳から高校卒業まで、通院、入院の一部を助成するもので、就学前までは入院、通院ともに全額助成となっております。12 節審査支払委託料は 28 万円の減。19 節子ども医療費助成金は 516 万円の減で、これらは子供の人数減少によるものです。

6 の妊産婦医療費助成事業費（市単独）は、前年同額です。出産した翌月までの保険適用

分を除く自己負担金を全額助成するもので、南魚沼市では所得制限なしで助成をしております。

7のひとり親家庭医療費助成事業費は、前年度同額です。ひとり親家庭の18歳到達までの子供の医療費について一部負担を除いた額を助成するもので、実績見込みから前年同額を計上しています。

8の不妊治療医療費助成事業費は、不妊治療医療費及び不育症治療費について助成をするもので、前年度比50万円の増額です。

9の養育医療費助成事業費は、出生時の体重が2,000グラム以下などの1歳未満の乳児の医療費を助成するもので、実施見込みから5万円の減となります。

10の子ども家庭総合支援拠点事業費は、こども家庭サポートセンターの運営費で、481万円の増です。主な理由は家庭相談員、こちらは会計年度任用職員になりますが、1名増員を見込んだことによるものです。

118、119ページをお願いします。最初の段の下から2行目、11の出産応援緊急5か年事業費は、前年度比470万円の減です。令和3年度から令和7年度までの5か年を期間とし、南魚沼市での子育てを応援するため、新生児にお祝い金を支給するものです。前年度の実績から第一子12万円、125人分、第二子15万円、125人分、第三子以降20万円、70人分の、計320人分を計上いたしました。

次の段、2目児童措置費は、前年度比3,810万円の減です。減額理由は受給者の減少によるものであります。

1の児童扶養手当支給事業費は、18歳到達年度末までの児童を一人で養育している父または母に支給される手当で、前年度比1,115万円の減です。

2の児童手当支給事業費は、2,695万円の減です。受給者は特例給付分を含んで、延べ人数で前年度比3,612人減の66,996人と見込みました。

3の母子家庭等対策総合支援事業費は、前年度と同額です。ひとり親家庭の父または母に対して教育訓練費や資格を取得する際の生活費を支給する事業です。1行目、自立支援教育訓練給付金は5名分。次の行、高等職業訓練促進費は2名分を計上しております。

次の段、3目児童福祉施設費は、前年度より5,326万円の増です。公設民営園、私立こども園・保育園への委託料、給付費は減となっていますが、会計年度任用職員の人件費の増や大規模改修事業の実施により増額となっております。

1の常設保育園管理運営費は、409万円の増です。公立保育園16園の施設管理に要する経費になります。1節任用職員報酬は、環境パトロール員に対するもので9万円の増。

120、121ページをお願いします。3節任用職員手当等は、同じく環境パトロール員に対するもので28万円の増。10節3行目、修繕料は20万円増で、建築物定期検査の指摘事項分を250万円計上しております。11節3行目、公有建物災害共済掛金は、保険料金の見直しによる値上げで26万円の増。5行目、手数料（ごみ処理）は、破損したユニットプールの処分に係る費用で皆増。8行目、講師派遣手数料はデリバリー教室の講師料で、これまで7節講師

謝礼で支払っていたものの科目変更で皆増になっております。その下、検便手数料は、検査手数料の値上げで35万円の増です。12節3行目、施設管理等委託料は、遊具の施設管理を委託していた業者が撤退したことにより、新たな業者と契約するため61万円の増となっております。2行下、清掃業務委託料は、冷凍冷蔵庫凝縮器の清掃を実施するため20万円の増。4行下、データ作成委託料は、第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査費用で皆増。下から4行目、ユニットプール組立て・取外し等委託料は、これまで業務を委託していた業者が撤退したことによりまして、新たな業者と契約するため23万円の増。2行下、草刈委託料は、上関保育園の草取り業務を行うことで16万円の増。

122、123 ページをお願いいたします。17節施設備品購入費（1件50万円以上）は、石打保育園の食器消毒保管庫を購入するもので皆増になります。

2の常設保育園保育費は、前年度比3,387万円の増です。公設保育園の保育に係る経費で、1節から8節までは会計年度任用職員に係る経費になります。1行目、任用職員報酬は通常保育のほか、途中入園対応、特別・延長・土曜保育対応、調理員などの任用職員で、人数は8人減の124人で、金額は昨年と同額を計上しております。次の行、加配分につきましては、補助を必要とする園児に係る任用職員で、40人分を計上し319万円の増ということになります。次の行、医療的ケア分は、看護師、保育士を各1人増の4人計上し480万円の増となっております。3節任用職員手当等は、2,200万円の増。10節1行目、燃料費は、灯油、ペレット等の費用で燃料価格の上昇で154万円の増。次の行、賄材料費は、児童の減少により472万円の減。次の行、光熱水費（電気）は710万円の増。2行下、光熱水費（ガス）については44万円の増となっております。

3の公設民営保育園委託事業費は、前年度比965万円の減です。公設民営保育園——これはめぐみ野、上町、浦佐認定こども園ですが、こちら3園に対する指定管理委託料と特別保育事業に対する補助金になります。

1行目、めぐみ野こども園指定管理委託料は昨年同額。次の行、上町保育園指定管理委託料は、850万円の減。次の行、浦佐認定こども園指定管理委託料は、300万円の増です。それぞれ園児数によるものです。18節1行目、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇上げ、医療的ケア児に係る経費で2万円の増。次の行、子ども・子育て支援交付金は、支援拠点事業、一時預かりに係る経費で101万円の増。次の行、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士の研修に対してで昨年と同額。次の行、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育に係る補助で68万円の増。次の行、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育、延長保育に係る経費で3万円の増。最後の行、施設等利用給付費負担金は、保育無償化に伴う制度で、条件を満たす1号認定の方が利用できる預かり保育料及び3号認定の方が利用できる一時預かり料の一部を無償化するもので、これまでの実績から昨年と同額です。ここに記載はございませんが、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、直接補助から指定管理委託料に含むこととなったため、590万円が皆減となっております。

124、125 ページをお願いします。4の私立保育園委託事業費は、たんぼぼ保育園に係る保

育委託料で 424 万円の減です。1 行目、保育委託料が 300 万円の減。園児数の減によるものです。18 節は各種補助金別の事業費で、全体では 85 万円の増です。ここに記載はありませんが、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、210 万円の皆減です。

5 の私立認定こども園事業費は、1,122 万円の減です。私立 5 施設の運営に係る施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金です。1 行目、金城幼稚園・保育園施設型給付費負担金は 200 万円の減。次の行、むいかまちこども園は 950 万円の増。次の行、野の百合こども園は 1,150 万円の減。次の行、わかば保育園は 100 万円の減。次の行、南魚沼どろんこ保育園は 250 万円の減で、それぞれ園児の数によるものです。次の行、保育対策総合支援事業費補助金は、748 万円の増で、保育補助者雇上げに対する補助金です。次の行、子ども・子育て支援交付金は、30 万円の増で、支援拠点事業、延長保育、一時預かり、病後児保育の事業費になります。次の行、子ども・子育て支援体制補助金は、昨年と同額で、保育士研修に係る経費です。次の行、特別保育事業補助金（県単）は、344 万円の増で、未満児、障がい児保育に係る補助です。次の行、特別保育事業等補助金（市単）は、400 万円の減で、障がい児保育に係る経費になります。次の行、施設等利用給付費負担金は、公設民営保育園委託事業費のところで説明をいたしました内容——保育無償化に伴う新制度で、1 号認定及び 3 号認定で利用できる預かり保育料等の一部を無償化するもので、実績によりまして 135 万円の減です。ここに記載はありませんが、保育士等処遇改善臨時特例交付金 860 万円と、南魚沼どろんこ保育園園庭の立木の剪定完了により、立木伐採等委託料 99 万円は皆減となっております。

6 の地域型保育事業費は、前年度比 284 万円の増です。定員 6 人以上 19 人以下の小規模保育事業に係る補助金で、小規模わかば保育園への給付費負担金及び特別保育事業に対する補助金です。1 行目、給付費負担金が 400 万円の増。2 行目から最後の行については、各種補助金別の事業費で 55 万円の減です。ここに記載はありませんが、保育士等処遇改善臨時特例交付金の 60 万円が皆減となっております。

7 の医療施設病児・病後児保育事業費は、萌気園が花てまりで実施する病児・病後児保育に対する交付金で、49 万円の減です。補助基準額の見直しと利用者の減によるものです。

8 の保育園大規模改修事業費は、三用保育園の大規模改修事業で、12 節の委託料は、これに係る監理監督業務委託料で皆増です。14 節の工事請負費は空気調和設備の更新、外壁の補修、照明の LED 化等を実施する工事で、こちらも皆増になります。ここに記載はありませんが、前年度計上した、保育園等施設整備事業費は、事業が完了したため皆減となっております。

9 の児童福祉補助・負担金事業は、前年同額で、保育中の事故等に対する補償の保険加入負担金、及び新潟県保育連盟負担金になります。

126、127 ページをお願いします。2 番目の表、3 項生活保護費は、5,126 万円の増になります。

最初の段、1 目生活保護総務費は、1,146 万円の増。

2 の生活保護一般経費は、755 万円の増です。1 行目から 3 行目までの任用職員に係る報

酬、手当、共済費は就労支援員、レセプト点検員各1名の人件費になります。11節のインターネット接続料、12節のシステム改修業務委託料、13節のインターネット使用料、14節の光ファイバ引込工事費は、医療扶助のオンラインでの資格確認に対応するための費用で皆増となります。全国の福祉事務所で対応が必須となっております、これにより医療機関・国保連合会とのデータのやり取りが軽減される見込みとなっております。

次の段、2目生活保護扶助費、こちらは4,314万円の増です。被保護世帯への扶助費で、生活扶助、医療扶助が中心になりますが、前年実績をもとに医療扶助費、生活扶助費を増額したことによるものです。令和5年1月末現在の保護世帯数は、前年同月比5世帯増の199世帯、242人となっております、保護率も上昇しております。最初の行、生活扶助で1,626万円の増。次の行、医療扶助は、2,780万円の増です。介護扶助は、高額となる特殊ケースの終了により200万円の減となっております。

128、129ページをお願いします。最初の行、施設事務費は、物価高による施設事務費の上昇を見込み、100万円の増で10人分の計上です。次の行、就労自立給付金は、就労により生活保護廃止になる際に自立を支援するために給付する制度で、実績などに基づき前年比8万円の増です。

次の段、3目生活困窮者支援費は、57万円の増です。最初の行、相談・生活支援業務委託料は、主に人件費による94万円の増。次の2行、子どもの学習・生活支援事業委託料（生活困窮）と子どもの生活・学習支援事業委託料（ひとり親）については、前年同額です。子どもの生活・学習支援事業（ひとり親）は、ひとり親家庭を対象に取り組むもので、子どもの学習・生活支援事業（生活困窮）より補助率がよいことから、分けて実施をしております。

19節の2項目は、社会福祉協議会に委託して事業を実施しており、住居確保給付金は、支給実績に基づき37万円の減。一時生活支援金は、失業等により既に住居喪失している方に対し、アパート等の安定的住居を確保するまでの緊急宿泊費を支給するもので、前年同額となっております。

3款の説明は以上になります。

○議 長 質疑の際は質問数、予算書のページ数を言ってから、簡潔明瞭に発言をするようにお願いいたします。また、意見、要望、お願いは質疑ではありませんので、ご留意ください。執行部におかれましても、簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。また、答弁をいただいた際に、答弁の輪唱、私見はご留意いただくよう、よろしく申し上げます。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点お願いいたします。111ページ、介護人材確保緊急5か年事業の件がありますが、この支援事業は介護施設等の募集の材料としてはかなり好評だというお話がありました。ちょっと私のメモ書きの中で、この介護人材の不足数というところがあったのですが、86か所の事業者を調査して、全体で98人ほど不足というのがありました。これは令和4年度ではどの程度改善されたのかというところと、令和3年度の決算で、新規・移住

定住の支援金が9人、カムバック支援金が1人、ケアマネエール支援金が45人、人材確保ケアマネスタートお祝い金というのがゼロ人ということでありましたが、これは大分、令和4年度については改善されたのかお聞きいたします。

続きまして2点目でございますが、113ページ、包括支援事業費の件であります。認知症予防のための補聴器等購入費助成金、これは新規で200万円ついたわけでありましたが、医師の処方等があって、片耳で2万5,000円というところでありますけれども、この予算というか、補助の算出はどのように考えられていたのか。それと、今後この周知をどのような形でしていくのか、以上2点お伺いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 緊急5か年事業ですが、前年度同額を盛ってあるわけですけれども、ご指摘の改善されたかどうかということですが、令和3年度の実績、新規・移住定住が9人、カムバックが1人、ケアマネエール45人、スタートお祝い金ゼロ人ということですが、令和4年度の直近の実績で言いますと、新規・移住定住が7人、カムバックが4人、ケアマネエールが42人、スタートお祝い金が1人ということになっております。数的には改善というかそういうところではないという実感ですけれども、前年度は確保しているかなというところで見えております。

それと、包括支援事業ですが……こちらについても、金額ということのお尋ねというか、お話だったのですけれども、こちらについては介護プランの作成料の件数とかがありました。実績としましては、この1月で412件程度……

○議 長 答弁が違います。認知症予防の補聴器のことの質疑です。

○福祉保健部長 すみません、補聴器ですか。申し訳ありません。ちょっと聞き逃しました。認知症予防の補聴器200万円ですね。こちらについては、耳鼻科の先生方、それからそういうところから要望をいただきまして、非常に認知症予防に効果があるということで、こちらの制度を令和5年度から開始する予定にしております。先ほど申し上げましたとおり、片耳2万5,000円ということで、医師の判断が必要になりますし、できればこちらを利用していただいて、大勢の方から認知症の予防に役立てていただければと思っております。

○議 長 どうやって周知していくか。

○福祉保健部長 周知につきましては、今後、市報で掲示をしますし、予算の計上の考え方としましては、50歳以上ということで認知症がこれから心配される年齢の人数と、それから学会等でその比率が示されておりますので、その比率について計上をしております。

申し訳ありません、以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目は分かりました。少しずつ改善とか、声を反映した中で、とてもいい事業費だなと思っております。

包括支援事業費の件の、市報等で周知していくということですが、ちょっと心配だったのは、片耳2万5,000円というのが、近隣とかまた他との比較はするべきではないかも

しれないのですけれども、遜色ないというか、やはりこれという、南魚沼市が出す2万5,000円と考えるとよろしいのでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 金額ですが、私ども県内ですとか、いろいろな自治体の状況を調査いたしました。その中で南魚沼市としましては、2万5,000円を足がかりとしていきたいと、そのように決定をいたしました。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2点お伺いいたします。まず、102ページ、103ページの民生委員・児童委員事業費のところでお伺いいたします。山間部の特に民生委員さんは非常に範囲が広くて、やればやるほど経費がかかってしまうというジレンマがあるわけですが、そんな中で担当課としては、そういった民生委員さんたちの負担を軽減するべく、どのように連携し、また支援を行っていく考えがあるのか、そこをお聞きいたします。

続いて126、127ページの生活保護扶助費ですが、なかなか医療扶助というのは、高額医療を受けた方が1人増えたりしたり、その方が亡くなったりすると、上下してなかなか分かりづらいところがあるのですけれども、生活保護全般的に言えることですが、要件を満たしていても、なかなか予算的な面で受けられないということがあってはならないと思うのですが、その点については、必要な予算措置を今後取っていくという基本的な考えをお持ちかどうか、そこだけ確認させていただきます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、第1点目、民生委員・児童委員の負担の軽減ということですが、議員おっしゃるとおり、民生委員さん、児童委員さんには本当にご難儀をいただいております。近年は成り手もいないということで、非常に市としても苦慮しております。報償はルールに基づきましてお支払いをしているわけですが、これを本当に善意に基づいて皆さんからご協力いただきながらやっております。市役所としてもお手伝いできることはお手伝いして、なるべく事務の軽減ですとか、本人にかかる負担が少なくなるように、協力しながらさせていただいております。

本当に民生委員さん、児童委員さんは仕事の内容も密度が濃くて、いろいろデリケートな部分とかも扱っていただくところですので、心的な配慮とかも必要になってくると思います。大変感謝しているところです。

あと、生活保護扶助費の考え方ですが、やはり予算計上としましては前年度の動き、前々年度の動き、そういうところを想定して予算計上しております。不足してその方に必要な支援ができないということがないよう、都度補正をして援助するということになっておりますので、予算がなくなったので援助はないということはありません。

○議 長 部長、1問目の質問は、山間地は結構大変という質問ですが。

○福祉保健部長 失礼しました。山間地ですが、山間地としましても、人数が今、決まっておりますので、山間地で負担が軽減できるかというのは、なかなか難しいところだと考え

ておりますが、先ほども申し上げましたとおり、できる限りの協力をしていきたいと思っております。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2番目の生活保護費のほうは分かりました。そして、1番目ですけれども、確かにいろいろと決まっている中でやらなければいけないのは分かるのですが、例えばですけれども、今、多分、世帯の数とか人数とかで配置の割合をしていると思うのです。やはり行政的に見て、広い地域をやっているところをどうするかとか、例えば1年間の活動を見て、その活動内容に応じてまた割り振りを考えると、そういった考えは、また今後考えていかれる考えもあるのかどうか。そういうことをちょっと最後に確認させていただきます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 人数の再配分、そういうことも今後は考えていかなければならないと思います。先ほども申し上げましたとおり、なかなか人材を確保することが難しくなってきたので、そういうことも併せながら今後検討をしていくということになります。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 5点お伺いします。まず、111ページ、高齢者除雪援助費1,538万円は、ご説明された、物価高によって人件費が上がったために増額ということは、実質支援者への割当額というのは横ばいなのかなという想定でお伺いします。魚沼市の場合は、門払いといって玄関前を払う門払い、そういったものにも援助をされているというのはご存じだと思いますけれども、南魚沼市は独り暮らしの高齢者がこれだけ増えている中で、そういった予算措置は検討されなかったか、1点目。

2点目でございます。市民アンケートでは——何度も繰り返して申し訳ありませんが、高齢者福祉と子育てに力を入れてほしいという市民の声が強くあります。昨年6月、ふるさと応援活用基金事業の提案について、総務部長名で各部署にどんな提案事業がないかという依頼があったと思います。23事業が全庁舎から上がってききましたが、福祉課と子育て支援課からは何も上がりませんでした。それについて、令和5年度、何かやってもらえないかみたいな、そういうのがなかったのか。なぜ何も上がらなかったのかを教えてください。

3点目です。126ページの児童福祉費全体で、ほぼ額としては横ばいになっているのですが、2月22日の新潟日報に市長の記者会見の内容が報じられまして、子育てに力点を置くというふうに報じられております。この子育てに力点を置くという市長のメッセージは、この予算書のどこを見たら理解できるのかお尋ねいたします。

4点目です。117ページ、ファミリーサポートセンター事業費です。これは横ばいですが、施政方針の利用状況——土曜保育、一時預かり、休日保育、そして病児保育、いずれも全部減っておりますね。利用者数が全部減っております。この利用者数が減っている状況に関して、子育て支援課はどういうふうな分析をされているのか。それに同時に、ファミリーサポートセンター事業費は、受皿としてあるのですけれども、それが横ばいになっている状況。

その分析と、ファミリーサポートセンター事業費が横ばいであることの何か関係性があるかお尋ねいたします。

最後、115 ページの職員の人件費。子育て支援課とかの人件費ですけれども、すみませんが、これは私の単なる勉強不足かもしれません。子育て支援課とこども家庭サポートセンターの職員を1つの課にまとめて一人課長でやったほうが、人件費も下がるし、効率がいいのかと思うのですが、そういった考えはなかったのかどうかだけ、最後にお尋ねいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、1点目、除雪の援助ですが、こちらにつきましては制度を私どものほうで見直しまして、新年度から個人の負担をいただかないようにしました。それにあわせて、その分とあとは物価高騰分を合わせて単価を上げたということです。

ご指摘の木戸といいますか、玄関からの除雪につきましては、私どものところでは現在、議員もご承知のとおり、道幅が狭い、5.5メートル以下の公道にしか、落雪できないところについては対象になっておりますし、あとは、どうしても水が確保できない、どうしても排雪が必要な部分については援助をしているところであります。

長い距離の除雪、出入口の除雪については、個人に現在はお任せをしているところですが、それについては、改善を含めて検討の余地はあるかと、そのように考えております。

2点目ですが……提案事業がなかったかどうかですね。提案事業の募集があったときにつきましては、私どもでどのような対応ができるかということを検討したのですけれども、今回は見送りました。ほかに重点的な施策があるということを優先させてもらうということで、今回は一応見送ったところであります。

次の質問にも共通するところかもしれませんが、子育てに力点を置くということで、この予算の中にどのようにそれが落とし込まれているかということですが、全体的にそういう考え方で予算組みをしております。保育料の減免ですとか、それから先ほども出ましたファミリーサポートセンター事業ですとか、そういうところの料金の減免、そういうところを含んだ中で予算組みをしているところです。

それとファミリーサポートセンターの利用減に対してどのように対応しているかということですが、こちらについては担当課長から申し上げたいと思います。

あと115 ページ、管理職の関係ですけれども、これは総務部長等が今までも答弁しているとおりにすけれども、必要なところには必要な職員を配置する。それを管理するのは、当然管理職が賄うという考え方でやっております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 土曜保育などの利用者の減少とファミリーサポートセンター事業の利用者の関係についてですけれども、こちらとしては、土曜保育などの利用者が減る——これは子供の数が減れば、減っていくという傾向はあると思うのですが、その数が減ることとファミリーサポートセンターの利用者については、直接は関係ないかと考えております。ファ

ミリーサポートセンターにつきましても、提供会員を増やしておりますし、依頼会員の方からの依頼があれば、必ず対応できるような体制をつくりたいと考えております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まず、高齢者除雪援助のことですけれども、長い距離に関しては個人にお任せされているということですが、もちろん部長は魚沼市の支援体制をご存じだと思います。令和3年度決算で、門払いの利用者数は221人。延べ利用時間7,500時間、予算が1,000万円です。門払いだけです。魚沼市でこれだけ需要があるものに関して、南魚沼市はこれについてなぜ個人に任せて大丈夫だというふうに判断されて——予算を要望して駄目だったなら分かります。それなら分かるけれども、そもそも要望したのかどうかさえ、ちょっと今の答弁で分からなかったの、そこをもう一度改めてお聞かせください。

2点目ですけれども、総務部長から提案事業のあれが来て、検討を見送った。ほかに重点的な政策がある。ほかに重点的な政策があるというのは、それは部署内での話なのか、ほかの部署のことを考えて言ったのか、ちょっとそこがうまく理解できなかったの、もう一度お願いいたします。

4点目の、土曜保育。利用者が減っていることについての子育て支援課長の答弁ですけれども、子供が減れば利用者が減るのは当然の流れというふうにおっしゃいましたけれども、これね、すみません、本当にすみません、2年前は増えていましたよね。一時預かりも土曜保育も休日保育もめちゃくちゃ増えていたではないですか。そのときも子供が減っていました。なので、その答弁はちょっと無理があると思う。何で利用者が減っているのか、もう一度改めて聞かせてもらえますか。

最後ですけれども、子育て支援課とこども家庭サポートセンターの——部長としては、どうやってその役割分担をされて、こども家庭サポートセンターにはこういった理由で1人課長級が必要、子育て支援課にはこういう役割分担があって、こういう理由があってここには課長級が1人必要というふうに、役割分担があって、課長が2人いるほうが市民のサービスが向上されるというふうに思っているからそうされていると思うのですけれども、そこら辺をもう一度お願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、1点目の除雪ですが、先ほども申し上げましたとおり、検討の余地があるということですので、今後考えていきたいと思えます。

それと、他の部署の配慮ということですが、私ども、いろいろの施策がある中で、ほかのところの事業の提出内容もちょっと確認しながら今回は見送ったということになります。

ファミリーサポートセンターの数、また考え方は課長からお話ししますし、最後のこども家庭サポートセンター、それと子育て支援課、こちらについてのお答えになりますが、こども家庭サポートセンターにつきましても、国の政策によっておとしになりますか、新しく部署を設けました。ここにつきましても、やはり必要な管理職が当然いるわけで、これは政

策に基づいてやっている重要なものですので、管理職を配置しております。

子育て支援課につきましても、こちらは非常に多くの部署、保育園、公立で16園、それからあとは係内にもいろいろな担当があります。こういう幅広いところを統括するためには、やはり管理職が1人必ず必要です。私の私見になりますけれども、保育園につきましても非常に大勢の職員、保育士さん等を抱えておりますので、実際にはもう一人、課長の補佐をするような管理職が必要ではないかと、そのようにも考えております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 先ほどの2年前は土曜保育、一時預かりなどが、子供の数が減っていたのですが、増えていたということです。去年は新型コロナなどもあり減ってはおりますし、今年度も今後の状況を見て、増えるか増えないか、新型コロナの状況などもあると思います。ですので、土曜保育、一時預かりなどについては、やはり基本的には子供の数が減れば使用者は減ると思うのですが、そのときの状況によって当然増えたり減ったりするということは考えられると思っております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 高齢者除雪援助ですが、最後に検討の余地があるということですけれども、私が山間部を回って行く中で、この要望は物すごく多いのです。独り暮らしの80代の女性が、もうつららを見るだけでノイローゼになりそうみたいな、玄関からどうやって出て行こうみたいな話をよく聞くのです。そちらのほうには市民からこの件についてどんな要望が、どれくらい上がっているのかだけ最後に教えてください。

2点目の、総務部長からの提案事業で、特に子育てに関しては遊び場が少ないとか、私の一般質問以外でも結構声が上がっていると思うのです。この前の1月の医療のまちづくり市民会議でも遊び場が増えてほしいとか、市長のざっくばらんのときでもそういう話が出ているので、ここでで全天候型の小学生でも使えるような施設——これは去年の決算でも子育て支援課長がこう言っているのです。遊び場に関しましては、十日町市、魚沼市などの施設と比べて、うちの施設はもう少し年齢の高い子供が遊べるような施設にできないかという声をいただいておりますというふうに、声が市民から届いていると言っているのです。なので、そういった市民の声がなぜ6月の時点で、皆さんが反映して何か造ってもらおうというふうな要請ができなかったのか。最後、もし何かあればお知らせください。

最後です。土曜保育、一時預かり、休日保育の利用者が減っているのが、新型コロナが出たことが原因みたいなことを課長がおっしゃっていましたが、私も同じ解釈で、新型コロナでたくさんの集団のところに子供をやるのを控えている親が増えているのではないかなというふうな分析を私もしているのです。であるならば、ファミリーサポートセンターを充実させ、1対1で見られるオプションを増やしていくことが一つの施策としてありなのかなと思うのですけれども、提供会員が増えていないのです。提供会員の方が増えていな

いのですけれども、提供会員の数を増やすために何か施策を考えていらっしゃいますか。最後それをお聞かせください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 除雪に対する市民からの要望ということですが、直接市民からというのは聞いておりませんが、除雪を請け負っている業者さんですとか、あとは民生委員さんから、あそこの家はちょっと大変そうだなという話は聞いたことがあります。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 遊び場等、どうして要望があるのにそういうところに施策を向けなかったかということですが、確かにそういう要望もあります。ただ、今市内では公園が充実していると思っております。例えば浦佐の八色の森ですか、あちらについては広い場所もあります。ただ、屋外ということでなかなか天候が悪いときには対応ができないかもしれませんが、いろいろそういう施設を利用させていただいて、今後につきましては、先ほど議員からお話がありましたとおり、また、先日もいろいろな施設を今後検討していくというような市長からの答弁もありました。今後必要に応じて整備を進めていくということになると思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポートセンター事業の提供会員についてです。増やす方法ということですが、提供会員は非常にボランティア的に安いお金で、いろいろ手伝って提供していただいているということになっております。今もなかなか会員の方が集まらなくて、会員の方の紹介ですとか、そういうところを使って人を集めているというところがありますので、その金額を上げれば増えるのかどうかということもあると思いますが、いろいろなことを考えて人数を増やす方策をしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。111 ページの介護人材確保支援事業補助金と介護人材確保緊急5か年事業費ですが、両方金額が前年と一緒なのですけれども、要件を緩和したりとか、いろいろやっているようですので、もう少しアップしたような、確保がもっとできるというようなところがなかったのかどうかというところの状況を伺います。

次に115 ページ。学童保育対策事業費ですが、金額は少ないのですけれども、先ほど説明がありましたように、プレハブリース料26万円がなくなったわけです。以前の説明だと、城内小学校だったかと思うのですけれども、これが必要なくなったのはどういった状況であったのか。そして、もう今後はずっと必要なくなるということなのか。もう少し説明をいただきたいと思えます。

最後3点目ですが、123 ページの中ほどの常設保育園保育費のところの、医療的ケア非常勤職員で、これは人数が増えたということで、看護師と保育士の人数が増えたということですが、医療的ケア児をケアしてくださる方々の人材を確保するのがこれまでとても課題

になっていたわけですが、今回人数が増やせたというのは、どういった——何かいい方法があって人数を増やせたのかというところを、もう少し伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目の、皆減になっております城内小学校の……失礼しました。ページが115ページです。学童保育の件です。皆減になっております城内小学校のプレハブのリース料のことでございます。従来、学童保育をしている施設がもともと冬場のクロカンのワックスルームであったということから、冬場、ワックスルームがなくなってしまうので、代替施設としてプレハブをリースして、そこを使用しておりましたが、学校の中で、ほかの教室でその当てができましたので、今回はプレハブが必要なくなったということでございます。子供の数やクラス数にもよりますけれども、現状のままであれば今後もプレハブは必要ないものと考えております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、第1点目、緊急5か年の予算計上についてですけれども、いずれも同額ということで計上させていただいております。要件は緩和しておりますが、それによってびっくりするほど大勢来ていただければ、それにこしたことはないのですけれども、まず去年の実績、おとしの実績から見まして、間口を増やしてもそれほど大勢は来ないと。まず予定した分を消化できればいいなということで同額といたしました。

医療的ケア児の任用職員の増については、担当課長から説明いたします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 医療的ケア児について人員が増となっている件ですけれども、今年度、入園の可能性があるケアを必要とする子供が2人ということで、看護師、保育士それぞれ1名ずつで計4人計上しておりますが、これについてはまだきちんと全部配置できるかどうかというところが、まだこの時点ではきちんと決まっていないという状況でありますので、どういうふうにして人を集めたかと言われても、ちょっと今お答えできない状況です。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1番と3番は分かりました。1番目の介護人材確保ですけれども、本当に介護現場は人材不足。大変厳しい状況で改善されていないのですけれども、ですので、ここにとても期待しているのですが、実績を見て例年どおりにしたということです。新型コロナのほうで現場は大変だったとは思いますが、そういった状況も変わってきますし、資格を取ろうとする、積極的に動ける状況というのは、大分今までとは違ってくるのではないかと思うのです。その辺はなかなか、改善されて人数が増えていくというような方向というものは見えないものなのではないでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 新型コロナが収束しまして、その介護に関する人材が増えていただければ、本当にそれにこしたことがないのですけれども、やはり現在直近の状況から見ましても、

なかなか予定していた人数に達していないということがあります。ですから、私どもも各施設ですとか、そういうところに周知をしまして、なるべくその予算を埋めるというか、予算に定員が達するようなことをするということがまず先決だと思っておりますので、ぜひ、そういう人材が増えていただければと、それは当然考えております。

○議 長 3款民生費に質疑を行う方、挙手を願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を11時5分といたします。

[午前10時48分]

○議 長 休憩を閉じて、会議を開きます。

[午前11時04分]

○議 長 3款民生費に対する質疑を続行いたします。

20番・小澤実君。

○小澤 実君 1点お願いします。125ページ、8の保育園大規模改修です。学校と違い休業日が少ないわけですが、施工の時期、それから施工の仕方、空き部屋等を利用して施工していくのか。そこをお願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 三用保育園の大規模改修ですが、今、議員も言われたとおり、保育園には長期の休みがないということになりますので、室内のエアコンなどを替えるときには別の部屋を使う、危なくないような対応は取りたいと考えておりますし、LED照明の取替えなどについても、そのやっているところには近づかないような安全対策を取りまして行うつもりでおります。

施工時期については、4月に入りましたら入札になりますので、入札が終わり準備ができ次第ということになると考えております。

以上です。

○議 長 20番・小澤実君。

○小澤 実君 もう一点だけ。ピロティの屋根というかが非常に傷んでいると思うのですが、そこは施工に入っていますか。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 屋根についても傷んでいるところというのは把握しておりますので、外壁などと併せ、屋根も修繕が必要なところは直してまいります。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 4点お伺いいたします。1点目、111ページ、介護人材確保事業の件でございます。同僚議員からもいろいろ質問等がございましたけれども、私のほうからは、ケアマネ支援金の件であります。ほかの支援金に関しては、新たな部分でこういう形になった・・・支援金ですけれども、私の聞き手の粗相だったかもしれませんが、このケアマネ支援

金に関しては、継続を兼ねてやる方にはこの支援金を出すのか。ちょっともう一度この支援金、ケアマネさんはなる人はそんなに多くないわけですし、ましてはお祝い金の人数も見てのとおり少ないわけでございますので、この考え方をもう一度ちょっとお伺いさせていただきたいと思っています。

2点目であります。113 ページ、人間ドック助成金であります。締切りの期限が終わりましたけれども、200 人の助成金を見込んだ中で、現実はその間に達したのか、達していないのかの部分をお聞かせいただきたいと思います。どうも話によると、達成していないとも聞いております。その原因はどういうことでそういう形で、担当としては把握されているのか。大事な部分でありますので、お聞かせいただきたいと思います。

3点目であります。115 ページになります。学童保育の件でありますけれども、先ほど同僚議員からありましたが、土曜保育と一時保育の観点の部分。角度が違った部分で、減るということは、正直言って私はいいことだと思っています。やはり親子で一緒にいる時間、それは大事だと思っています。病後保育とかそういう部分も、こういうときだからこそ親子で一緒にいる時間を大切にするという、親としての考え方もあるだろうし、そういう意味で私はあえてこの減った原因が——ただ人数が減ったから減るのではなくて……

○議 長 議員、学童保育とそれは違うと思います。

○中沢一博君 学童保育と——では失礼いたしました。ではもしそうだったら、その次の保育の部分と兼ねてで結構でございます。委託料の部分ですね、その部分をどのように分析しているのかということがやはり私は大事になってくると思いますので、お伺いさせていただきたいと思っています。

最後に4点目であります。公設民営保育園の件であります。これも同じく児童数が減っているとご報告の中でありましたけれども、その割には児童が減っているところもあれば、増えているところもある。何が原因でこういう全体的に減っているのではなくて、増えているところもあれば減っているところもあるのか。そういう部分をお伺いさせていただきたいと思っています。

以上であります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 115 ページの学童保育の件で、3点目の質問だったと思いますが、土曜保育の減っている状況ということで兼ねてというお話でしたので、学童保育の状況でございます。昨年、この場で長期利用が増え、通年利用が減っているという答弁をさせていただいた記憶があります。

今年度の傾向は、土曜保育も減っているという状況でございます。なかなかこれだという理由は分からないのですが、ここのところの新型コロナ、あるいは経済状況、ご家庭の経済負担というものが増えている、働きに行かれる方、働く回数、そういったものもご家庭の中で増えている方が多いのではないかと考えております。そのことによつて土曜日の利用者が、学童が減っているのかというふうに考えております。そのことによつ

て、委託料につきましても下がっているというような状況でございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2点目の、人間ドック助成の人数の件についてでございます。こちらの人間ドック助成は、後期高齢者のドック助成になりまして、締切りは5月末までありますので、まだ受付期間中でございます。

人数のほうですが、今、正確な数字はちょっと分かりませんが、昨年よりむしろ伸びておりますので、何となくの見込みですけれども、申込期間まで待ちますと、おおむね予算どおりになるかというような見込みはしております。

以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1番目にお尋ねの介護人材、ケアマネエール支援金の補助の関係についてお答えいたします。令和5年度予算の関係でお答えいたしますが、令和5年4月1日現在において過去1年間、その介護事業所でケアマネとして勤務をいたしまして、令和5年の申請時点で引き続き居宅でケアマネ事業をされていらっしゃる方に対して、支援する補助金となっております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 4点目の委託料、私立保育園・こども園に対する委託料の件です。委託料は基本的には子供の数によるところが多いのですが、それに加えて加算分としまして、そのときに職員配置などにより、通常より手厚い保育をした場合には加算があるというようなことがあります。園によってそれが取れる、取れないというの大きな委託料の増減になっておりますので、そこら辺もあってこのような金額になっているということです。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目の人材確保というケアマネさんに関しては、引き続きということですから、同じ方にもう一度今年もやるということ、ということでしょうか。そういうふうの確認を取りました。ということは、それだけ大変だから頑張ってくださいという、そういう観点でお支払いするというものでよろしかったでしょうか。はい、かしこまりました。すみません。

人間ドックの件は、大変私が粗相で失礼いたしました。これは後期高齢者でして、一般のあれと全然違ってしまっていて、私は一般の人間ドックの部分と勘違いしてしまっていました。これは私が取下げという形で結構かと思えます。普通の一般のほうはかなり下がっているというふうに聞いているものですから、何が原因なのか。今、住民健診もかなり増えておるわけで、次に出てきますけれども、そういう充足はあるのか、そういう部分で聞いたかったのです。私が大変粗相で、これに関しては私が失礼いたしました。申し訳ございません。

3点目の学童保育の部分に関しましても、了解いたしました。

4点目の部分でありますけれども、ちょっと分かるような、分からないような部分でした。特色を出しているということ、ある面ではそういう部分にみなしたわけですが、この公設民営に関しまして、前々から言っているように、市としていつ頃をめどに独立というか、私立のほうに考えて着実に1年、1年進めていかなければいけないかと思うのですけれども、その部分、構想がありましたら、再度ここで予算審議でありますので、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 公設民営園の公私連携型への移行につきましては、現在それぞれ3年更新をしておりますので、その期間中にある程度の方向を出して、公私連携に移行できるようにということで考えております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけお願いします。119ページですけれども、児童措置費の母子家庭等対策総合支援事業費です。この中で19節の自立支援教育訓練給付金、それから高等職業訓練促進費ということで、本当にそういう意味ではひとり親といいますか、母子家庭の皆さんは子育てでも大変な中で、こういったスキルを身につけるといのは、本当に大変なことだと思っております。恐らく広報とかということだけでなく、いろいろな相談を受けながら、自立というか、判断ができたり、そこをやるという気になったりということで、そういう意味ではサポートをされていると思うのです。

これまでの利用実績とか、それからどのような支援をやりながらこういった部分、きちんと自立をしてやっていけるようなサポートをしているか。そういうあたりをちょっとお聞かせをいただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 周知ということですが、周知につきましては、なかなか何回も何回も積極的にというわけには、実施はできておりません。広報誌で広報するとか、そういう対応をしております。

あと実績ですが、まず、自立支援教育訓練給付金のほうですけれども、今年度は3名、今まで利用がありますし、高等職業訓練のほうにつきましては、今年度はまだゼロということになります。高等職業訓練につきましては、養成機関で1年間カリキュラムを受講しなければならないというようなことで、なかなか子育てをしながらこういう勉強をしていただくというのは困難なことも考えられますので、そういうところの支援を含めまして、皆さんにも周知を含めて対応していきたいと思っております。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 本当にこういう母子家庭の方が子育て、それと生活をしながらこういうことをやっていくというのは大変なことだと思っております。また、そういう意味では、大変重要

な内容だと思っています。

今、実績も聞かせていただきましたが、例えばその給付金なり高等職業訓練の促進費を受けて始めたけれども、途中でなかなか断念してしまうという方もいるのだらうと思うのです。そういう中で最後まできちんと受講といいますかができて、当初の目的を達成をして、スキルアップをして、次につながったというような、そういう事例といいますか——逆に途中でなかなか断念してしまったなどの事例も含めて、その辺の実績、状況を把握していたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 高等職業訓練促進費を使って看護師の学校に行って、市内の医療機関に勤めていらっしゃる方もおります。また、やはりこの促進費を使ってそういう学校に行ったのですけれども、最後まで勤められなくて、途中で辞めたということで、このお金を今、返してもらっている方もいらっしゃいます。(当日訂正発言あり)

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 本当に大変なことだと思います。そうすると途中で辞めると、このお金は返還ということになるのでしょうか。

その点と、もう一つは先ほど部長のほうから広報等というお話もあったのですが、例えば自分に置き換えても、仕事をしながら新たに資格を取るなり、通って頑張るといのは、大変なことだと思うのです。そういう意味では、輪をかけて大変な方々が、ぜひそういった気持ちになってといいますか、そこへチャレンジしてもらおう。そういったことをサポートしていくというあたりの体制がないと、なかなか制度をつくって広報に載せただけでは、実績が思うように上がらないというふうに思うのです。今はそういうことのようにですが、今後その辺も含めて、恐らく母子家庭の方となれば、いろいろな面で市のほうも、いろいろな職種がといいますか、関わる機会もあろうかと思うのです。その辺と連携をして、少しそういったサポートといいますかができないものか。その辺を含めて2点お願いしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 サポートを手厚くできないかというご質問です。確かに議員がおっしゃるとおり、いろいろな場面でそういう方たちと面談をしたりですとか、いろいろな機関と関連を持っておりますので、そういう機会を十分生かしながら対応してまいりたいと思います。

以上です。あとは課長のほうからお答えします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 資格を取るための学校に入って、途中で辞めてしまったケースについては、その払ったもの、給付したお金を返していただいております。(当日訂正発言あり)

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点になると思うのですけれども。まず、多分 107 ページあたり—あたりという言い方はおかしいですけれども、実は障がい者ワークステーションの関係でちょっとお聞きしたいのです。この関係は障がい者の法定雇用率の関係もあるので、2款のほうで任用職員とか消耗品とかいろいろ説明を受けたのですが、概要資料によりますと、この事業 1,411 万円を計上するとなっているのです。この 1,411 万円は 2 款だけなのか、それともこの 3 款のところにも何らかの形で含まれているのか。そこだけちょっと教えていただきたい。

次が 117 ページです。これは前の方も質問したファミリーサポートセンターの関係ですけれども、昨年、新型コロナの関係もありまして、ひとり親家庭などに利用料の半額とかがありましたし、今後もまたちょっと割引が続くのかな。そういう関係があるようだけれども、昨年その利用料—まだ続いていますよね、3月 31 日までですね。続いていますけれども、この利用料を半額にした後のといたしますか、した中での利用状況。そこら辺がどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

あわせて、なかなかこの問題は長年にわたる課題なのですけれども、依頼と提供の人数とか、そこら辺によって利用が少ないのか。ということは、依頼はいっぱいあるのだけれども、提供者が少なく、賄えなくて増えないのか。そこら辺はどういうふうに分析しているのかも併せてお聞きしたいと思います。

次が 123 ページです。3、公設民営保育園委託事業費の関連ですけれども、保育の処遇改善の関係が、今度指定管理料に含むということの説明があったのですが、ほかの私立とかそういうところを見ますと、この処遇改善の予算が消えているということは、制度的に支払い方といたしますかが変わったのかとも思うのですけれども、そこら辺の考え方というか、支払い方というか、そこをもうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

最後が 129 ページです。ここも過去何回か質問しているところですが、生活困窮者の支援費のことです。相談・生活支援業務委託料、ここも 100 万円くらい増えています。額は少ないのですけれども、前々からちょっと心配しているといいますか、これは多分、社会福祉協議会のほうで中心になってやっていると思うのです。新規相談、それを受けてのプラン作成、それを受けての就労、その流れですね。そこが非常に大事なところですが、2,200 万円かけていますが、その体制といたしますか、社会福祉協議会の職員の方が全てやっているのか。例えば専門的見地の方が中に入りながら、そういうプラン作成とか就労に向けての指導が行われているのかということをお聞きしたいと思います。

申し訳ありません、併せてこのところでもう一点だけ、これは聞いてみるだけですけれども、その下に学習支援のものがあるのです。生活困窮、ひとり親、これは補助金の関係で分けてあるということですが、状況をちょっと聞きたいのです。支援を受けている子供たち、学習支援を受けている子供たちが増加傾向にあるのか、同じレベルで推移しているのか、減っているのか、そこら辺の状況だけちょっと教えていただきたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のご質問の、障がい者ワークステーションの関係でございますが、2款のところでご説明しましたように、この市役所が1事業所としてという捉え方。1事業所として法定雇用率が低いものですから、そういったものの対応ということもありまして、市役所での障がい者雇用という会計年度任用職員の報酬、あるいは消耗品、そういったものを2款のみで計上しています。この3款とはちょっと別立ての話でございます。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポートセンターの半額の補助についてです。昨年、新潟県の補助がありまして、新潟県と市でひとり親の方ですとか、低所得の方については、全部利用料がかからないような方法でやっております。ひとり親ですとかそういう方については、数名の方がその制度を使って利用されているということになっております。非常に多くの方が使ったという状況ではありませんので、数名の方ということになっております。

それから、依頼と提供の関係で利用が少ないのかどうかということですが、私どもは依頼があった場合については、ファミリーサポートセンターの職員が間に入りまして、提供される方を探しておりますので、提供できないということで利用が少ないということはないと考えております。

以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 職員についての処遇改善ですが、昨年の10月までは国の直接補助ということで、国と市からそれぞれの保育園に処遇改善の補助金を払っておりました。それが昨年の10月以降は委託料に含まれるということで国の制度が変わりましたので、委託料に含んで支払いしているというところです。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 相談・生活支援業務委託ですが、これは100%、社会福祉協議会さんのほうに委託している事業になります。社会福祉協議会さんの専門員のほうで全て対応してもらっております。状況ですが、令和3年度末で120名の相談、プラン作成が31件、延べ対応件数で4,677件と毎年増えてきている状況であります。

議員が言われた、そこから就労に実際つながったかということですが、申し訳ありませんが、その数字はこちらでは把握できておりません。

それから、子供の学習支援であります。延べ利用者数ですが、一番多いとき、令和2年度479人ありまして、令和3年度は302人。これはやはり新型コロナの関係で減ったと思われませんが、新型コロナが収まれば、また段々増えてくるのではないかと考えております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 障がい者のワークステーションの関係につきましては、分かりました。全て2款からということで、3款なしということで。2款で1,411万円分が出ているということで理解いたしました。

117 ページのファミリーサポートセンターの関係ですけれども、県のほうの支援も受けながら、利用料金を下げながら新型コロナの中での対応。利用者があまり動きがなかったということ、増えなかったということは、ではやはりそのファミリーサポートが伸びないというのは、利用料金の問題が大きいわけでもない。だけれども、提供会員が少なく、足りなくて依頼会員が受けられないとか、そういうのでもないというような答弁だったと思うのです。

となりますと、やはりどこが——これは全国的にも非常に注目を浴びていまして、特に新型コロナ、マスコミでも今回特によく出ていました。私も重要な事業だと思うのです。どういふところに力を入れていけば、このファミリーサポートセンターの利用が増えたり、皆さんが便利になるのかというところの考えがおありになったら、ちょっと教えていただきたいと思えます。

あと、処遇改善の関係は分かりました。私も制度的な変更での対応だというふうな考えもあったのですけれども。ただ私が心配するのは、これは国の制度で委託料の中に含むということになる、そうせざるを得ない。そうなりますと、ちょっと心配なのは、国が目指している処遇改善がどのように行われているというか、反映されているかというのは、指定管理の中に含めたりすると見えませんよね。そういうところのチェックといいますか、そこら辺、関係ないといえば関係ないかもしれないですけれども、そこら辺をどう考えているのかというのが、考えがありましたらちょっとお聞きしたい。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、ファミリーサポートセンターの利用が増えないということについてですけれども、ひとり親に関しましては、4月から県の補助分はなくなることになりましたが、市のほうとしては、引き続き半額の補助は続けていくということにしておりますので、やはりこれについてはもうちょっとこちらが思っているほど利用がなかったということも反省しまして、また利用料金もどうするかということも併せて考えて周知を図っていきたいと考えております。

それから一般の方については、やはり利用料金も長く使えばかかりますので、その利用料金ということも伸び悩んでいる理由の一つかなとも考えております。こちらについても考えていかなければと考えております。

それから、処遇改善につきましては、これは今度園のほうに、委託料の中に入って園が支払うことになっているのですが、園からは補助制度の関係でそれなりの資料をいただいております。どの職員がいくら増えたかというような表がついておりますので、実際それを見ながらきちんと行われているということを確認したいと考えております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお願いいたします。107 ページの障がい者地域生活支援事業費、日中一時支援給付費 2,229 万円についてであります。この地域生活支援事業は令和4年の実績でいきますと7名ほど増えておりますし、また障がい者手帳の交付状況を見ると、身体が51名減ですけれども、精神が15名ほど増だとなっております。この日中一時支援を受ける年齢の構造といいますか年齢構造、未就学児、小学生、中学生、高校生、高卒以上、この年齢別構成というのはどのようになっているかお聞きします。

それから、2点目が111ページの介護人材確保緊急5か年事業費1,660万円のうちの新規・移住定住就職支援金についての部分であります。執行部の説明では対象拡充だということでしたけれども、400万円には変わりなかったのですけれども、対象拡充ということの中身を教えてください。

それから、115ページの学童保育でありますけれども——失礼しました。これではございません。

123ページの保育費全体でありますけれども、公設公営のほうでは正職員138人、任用職員——臨時ですけれども、168人ということで臨むということでありました。未満児であります。未満児保育、令和4年の実績で364人という大変多くのお子さんをお預かりしていますけれども、この未満児保育の要望は段々増えてきているわけですけれども、これに対応したような予算というふうに言えるのかというところ、ここだけお聞きします。

それから、127ページの生活保護一般経費のシステム改修業務委託料623万円に関してであります。これは医療扶助のオンライン申請に向けたシステム改修だと言いますけれども、このオンライン申請というもののやり方をですね、それをちょっと教えてください。

以上4点です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 すみません、年齢構成までちょっと今ここに数字がありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 2番目の新規・移住定住の対象拡大の関係ですけれども、移住の関係については、住所要件をそのままにしております。新規に関しましては、市内の介護事業所に初めてお勤めいただく方に対して支援金を交付するというので、その住所要件は外させていただきます。

予算が拡充になっていないのは、というところですが、清塚議員のご質問のところでもありましたが、直近の実績でも現在7名というところで、予算の中で、予算のほうもかなり余っている状況ですので、前年度並みということで予算要求させていただいております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 未満児保育について、その要望に応える予算となっているかどうかということですが、予算上では要望に応える予算を確保はしてあります。ただ、実際は未満児

については年度の途中に入ってくるわけですが、資格を持った職員を配置できない、採用できないというようなことがあって、希望者全員を受け入れることはちょっと困難と、待機している方もいらっしゃるというような状況になっております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 医療扶助のオンラインであります。生活扶助、医療扶助になりますと、現在紙で発行している医療券を生活保護受給者の利便性を高める、また生活保護受給者がよりよい医療サービスを受けられる、医療扶助制度の適正かつ効率的な運営を促進するために、令和6年3月から資格確認が導入される予定になっております。これによりまして、生活保護事務が軽減されるのではないかと考えているのですが、まだごく詳細なやり方ですとか国のほうから来ておりませんので、また来次第お伝えしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1番については、その数値が出ないと何とも言えないところなのですが、やはり実績等々を見ると、地域生活支援というのは、やや伸び気味でもあるし、手帳の発行状況等々もありますけれども、やはりこの日中一時支援の中でいくと、市が強力に進めなければいけないところは、やはり未就学児と高卒以上だと思うのです。数値が出ていないと言いつつも、この未就学児とそれから高卒以上に対する強化というのはこの予算ではどうなっているか。それをちょっとお聞きしたいなど。

それ以外のところは、特に4番のシステム改修については非常に関心があったのですが、国から詳細が説明されていないとなれば、市としても説明しようがないので、どうしようもない。ただ1点、オンライン申請ということになりますと、生活保護の方がスマホ、パソコン等々お持ちで、そこから申請をしていくという形になるかなと思いますけれども、それが生活保護の方がそれを持ってはならないとは言いませんけれども、そういう形での申請が、利便性が上がるという言いながらも、ちょっと変な感じだなという感じがしたので、これは詳細がないとなれば、どうしようもないので。

1番の部分について、日中一時支援について未就学児と高卒以上の人たちに対する強化ということは、特に高卒以上の方はずっとこういう支援をしなければならないと思うのですが、その強化というのは、この予算ではどうなっているのか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の、地域生活支援の日中一時支援です。未就学児それから高卒の予算対応ということですが、今までどおり対応をしていくということがまず基本になると思います。議員ご指摘のとおり、重要になってきて、今後も引き続きの支援が重要であるということはよく心得ております。その辺につきましても他の機関と協力しながら、市でもいろいろな事業所、部署にプッシュしながら進めたいと思っております。今回のその予算の中にどういうふう、たくさん盛り込んだかということについては、そういうことはない。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 先ほどのオンラインの関係ではありますが、受給者が直接パソコン等で申請するということはありません。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を1時10分といたします。

〔午前11時44分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後1時10分〕

○議 長 議席番号5番・梅沢道男君の3款民生費の質問に対する答弁の訂正についてを、子育て支援課長から求められていますのでこれを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 梅沢議員から質問のありました、技術支援教育訓練給付金につきまして、学校を途中で退学した場合について、給付金を返却してもらっているというようなことを答弁いたしました。これについては誤りで、この給付金については途中で学校を辞めた場合も返却は要らない、求めておらないということになります。

同時に借りる方が多い就学支度資金貸付金という資金があるのですが、そちらについては学校を卒業した人、途中で辞めた方、両方返していただくことになっております。そちらと少し勘違いをしておりました。失礼いたしました。

以上です。

○議 長 同じく民生費のほうで寺口議員から質問がありました、日中一時支援の事業の利用者の年齢の構成はということで、福祉課長のほうから答弁を求められていますのでこれを許します。

福祉課長。

○福祉課長 答弁が遅くなりすみません。年齢構成ですが、小学生が23名、中学生が11名、高校生が11名、大人が16名、合計61名となっております。

以上です。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4款衛生費について説明を申し上げます。128、129ページをご覧ください。最初の表、4款1項保健衛生費は、前年度比17.1%、2億6,906万円の増です。6目のふるさと応援活用基金事業費の増が主なものです。

1目保健衛生総務費は、保健課職員31人分の人件費で、2名の増などにより2,298万円の

増額です。

次の段、2目保健衛生対策費は、前年度比7,421万円の増です。説明欄の保健衛生対策費一般経費は、前年度比27万円の増で、任用職員報酬を主なものとして保健課の経常経費になります。

2の保健対策推進事業費は、前年度比107万円の減です。2行目、健康推進員300人への報償費が主なものになっております。4行目、消耗品費は99万円の減で、新型コロナウイルス感染の自宅療養者への日用品等支援の終了によるものです。

130、131ページをご覧ください。1行目、健康ポイント事業委託料は、生活習慣の改善に取り組む動機づけになるようポイント事業を国保会計と一緒に取り組むもので、応募者への商品の発送などを委託するものです。

3の母子保健一般経費は、母子手帳や健診時の消耗品などの経費で、前年度比23万円の減です。

次の4、母子保健事業費は、前年度比7,527万円の増です。乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦・乳幼児健康診査委託料、出産・子育て応援給付金などが主なものです。増額の主な理由は、出産・子育て応援給付金事業の開始によるものです。最初の行、任用職員報酬（臨時助産師）は502万円で265万円の増になります。伴走型相談支援などにより、母子保健事業の充実を図るもので、助産師1名の増を見込んでおります。次の行、任用職員手当等は47万円の増です。同じく助産師1名増を見込んだこと、それと会計年度任用職員の期末手当支給割合の変更によるものです。次の行、任用職員共済費は、伴走型相談支援が国・県の補助事業となるため移行したため皆増になります。次の行、各種健診等報償費は前年度比59万円の増。4か月児健診、1歳半児健診、3歳児健診、婦・新生児訪問等に係る報償費になります。11節郵送料は、出産子育て応援給付金により皆増。次の行、産後ケア事業委託料は、12万円の減です。これまでの実績から、宿泊型、日帰り型、訪問型の比率を変更したことによります。次の行、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦一般健康診査14回分、乳児一般健康診査及び乳幼児精密検査委託料で、実績見込みから200万円の減。次の行、産婦健康診査委託料は、システム改修費の減で60万円の減となります。19節妊婦健康診査助成金は、里帰り出産により他市町村で受診したときの助成金で、実績見込みから前年度比17万円の減。最後の行、出産子育て応援給付金7,250万円は皆増で、妊娠時に5万円、出生時に5万円給付するもので、伴走型相談支援と一体的に取り組む事業です。令和5年度分の出産子育て応援給付金に加え、令和4年度中に出産等があった遡及分も含まれております。

次の5、歯科保健対策事業費は、8万円の減です。幼児の歯科検診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用で、3行目、各種健診等報償費は、1歳、2歳、2歳半健診、中学のフッ化物洗口補助員等の報償費で、実績見込みから27万円の減です。

続きまして132、133ページをご覧ください。3行目、成人歯科健診委託料は、実績見込みから765人分を計上し、17万円の減です。

次の6、自殺予防対策事業費は、前年度比5万円の増です。鬱・自殺予防対策に係る経費

で、医師等による相談会、鬱・自殺予防、アルコール問題講演会や地域で見守るゲートキーパー養成のためのリーフレット費用、FMラジオを使つての啓発のための放送委託などで、そういう費用になります。4行目、消耗品費、5行目、食糧費には、令和5年度から開始する、みちくさカフェふらっとの経費を含んでいます。

次の7、公衆浴場確保対策事業費は、補助要綱に基づく公衆浴場、六日町温泉公衆浴場企業組合ゆらりあの温泉使用料に対する補助金で、前年同額になります。

下の段、3目健康診査事業費は、前年度比12万円の減です。

最初の1、健康診査一般経費は、健診時の消耗品、申込書の返信封筒などで、前年比11万円の増です。

次の2、住民健診事業費は、22万円の減額になります。1行目、任用職員報酬は、前年ほぼ同額。住民健診等のスタッフ2人分を見込んだ計上になります。8行目、健康診査（検診）委託料は、前年同額。主にかん検診に係る費用で、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診と骨粗しょう症検査委託になります。1行下の、指定管理施設使用料は、市民会館での健診会場使用料で、前年比28万円の増です。

次の3、基礎健診事業費は、前年度とほぼ同額で、主に40歳未満の若年健診に係るものです。

134、135ページをご覧ください。次の4、健康教育事業費は、保健指導、健康教室などに係る消耗品費です。

次の5、健康診査補助・負担金事業は、前年度同額になります。

下の段、4目予防費は、前年度比1億4,247万円の減です。各種予防接種事業に係る経費を主な内容として、前年度計上しておりました新型コロナウイルスワクチンの接種分を計上していないことによる減額になります。

最初の1、予防対策一般経費は、予防接種予診票や予防接種通知用封筒等の経費で前年とほぼ同額です。

次の2、予防対策事業費は、1億4,251万円の減で、法定・法定外の予防接種に係る経費で、医療機関への予防接種委託料に係る費用が主な内容になり、新型コロナウイルスワクチン接種分を計上していないことが減の理由です。3行目、結核予防事業委託料（検診委託料）は、住民健診における65歳以上の胸部レントゲン撮影委託料で、実績見込みで26万円の増です。次の行、抗体検査委託料は、第5期風疹抗体検査委託料で、前年同額です。次の行、予防接種委託料は、各種予防接種の医療機関への委託費で、3,587万円の減です。一番下の行、予防接種助成金は、県外接種者に対する助成及び風疹接種費用の一部助成で、前年度比25万円の減です。なお、昨年度計上しておりました新型コロナウイルス感染症検査費用補助金は、事業の終了によりまして計上していません。

次の段、5目医療等対策費は、2,453万円の減です。

1、中之島診療所費は、中之島診療所の維持管理と運営に係る経費です。実績からほぼ前年並みの計上となります。

次の2、病院事業対策費（事業会計等繰出金）は、4,832万円の減になります。基準内繰入れを基本として市民病院、ゆきぐに大和病院への補助金になります。

次の3、地域医療対策事業費は、2,145万円の増です。

136、137 ページをご覧ください。2行目、脳神経外科救急業務に係る委託料は前年同額。次の行、地域医療連携事業負担金は、うおぬま・米ねつと負担金で前年とほぼ同額です。次の行、医療関係事業調整事務補助金は、郡市医師会が行う、学校医など医師の調整に係る事務の補助金で、前年同額。次の行、地域医療推進事業運営補助金は、自治医科大学が設置した寄附講座の医師の人件費相当分の寄附として62万円の増です。最後から2番目の行、医療のまちづくり活性化支援事業補助金は、1,770万円の増です。市立病院に勤務する常勤医師などのリクルート経費が増額の主な要因となります。

次の4、看護師修学資金貸与事業費は、看護師不足解消のため市内に勤務する看護師育成のための修学資金貸付金21人分の計上になります。

次の段、6目ふるさと応援活用基金事業費は、基金事業のメニューである安心して暮らせる福祉のまちづくりコースで、地域医療の充実を図るために実施する事業で、皆増となります。

1の健診施設等建設事業費は、新健診施設建設に係る実施設計業務委託料。

2の高額医療機器整備事業費は、安全な地域医療の提供を確保するために老朽化が著しい医療機器の更新に係る繰出金。

3の医師確保緊急対策事業費は、地域医療を支える診療所の開業や事業継承に係る費用を補助するもの。

4の看護師確保緊急対策事業費は、U・Iターンなどで移住して就業する看護師への補助金になります。

1項保健衛生費の説明は以上です。説明を市民生活部長と代わります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、引き続き下の表、4款2項環境衛生費のご説明を申し上げます。

1目環境衛生費8,906万円は、前年度比3,834万円の増。

1の職員費は1,648万円の増で、環境交通課の職員が2名増で6人分の給料、手当等です。

2の環境衛生費一般経費は、前年同額。環境審議会委員の報酬や狂犬病予防注射等に係る手数料などの経費で、ほぼ前年並みです。

めくっていただき138、139ページ。3の公害等対策事業費は、4万円の増で内容的には前年と同様。

4の地盤沈下対策事業費は495万円の増。任用職員報酬は皆増です。井戸申請の許可データ・確認データの入力作業等のため1人新規雇用となります。任用職員手当等、費用弁償も同様です。11節の各種検査手数料は、井戸検査と地下水利用監視業務をシルバー人材センターへ依頼しているもので、井戸設置検査の実績により13万円増を見込み。次の調査委託料は、

重点区域内の家屋の沈下量調査を毎年行っているもので、前年度同額。次の地下水位等公開システム構築委託料は新規で、観測井戸の地下水位・地盤収縮量の情報を自動で市のウェブサイトに掲載するため、通信機器工事とシステム構築を委託するものです。その下、水準測量委託料は、毎年、市と県で合計 33 キロメートルの水準測量を行っているもので、ほぼ前年並み。その下、降雪検知器設置工事費は前年同額。市の公共施設の消雪用井戸に間欠機能つき降雪検知器をある程度集中的に設置するもので、公共施設の散水量の節減と適正な管理に資するものとして、約 25 か所を想定するものです。

5 のカーボンオフセット制度活用事業費は、前年度ほぼ同額。11 の手数料は、クレジットの購入契約に係るコーディネーター料で、実績により微増です。

6 の新エネルギー等普及促進事業費は 50 万円の減。報償費及び費用弁償 8 万円は、学識経験者等を招いた会議を継続して実施することでの費用です。雪冷熱エネルギー利活用研究委託料は 58 万円の減。当市における利雪の可能性や具体的な取組について、今ほど言いました会議をベースに主に調査研究を行うものです。

7 の雪資源活用事業費は、前年度までの 2 款 1 項 7 目企画費からの移行で、所管を U & I ときめき課から環境交通課へ移管して実施するものです。事業費としては、主に 4 行目の 12 節貯雪業務委託料が 195 万円の減により全体では 194 万円の減です。

140、141 ページ。8 の有害鳥獣対策事業費は、804 万円の増。鳥獣被害対策実施隊員報酬は、対象者数の減により 4 万円の減。その 2 つ下、12 節藪刈り払い等地域環境整備委託料は新規事業で、有害鳥獣の被害防止のため、市街地に近い六日町地区の魚野川の河川敷の藪刈り払いを、県の補助事業を活用して行うものです。その下、18 節有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金は県の補助事業で、技能講習費助成金は市の単独事業で、それぞれ継続して行い実施隊員の免許取得、更新等を支援します。その下、広域鳥獣被害防止協議会負担金は、計画が進められている県内での大口径ライフル射撃場の整備費用の負担金となります。

9 のバイオマス利活用事業費は、64 万円の増。木質バイオマスストーブ等設置補助金は、交付件数を増やし、8 件増の 20 件分を想定します。

2 目斎場管理費は、前年度比 646 万円の増。2 行目の修繕料は、計画的に行う部品交換、補修等で、令和 5 年度は 3、4 号炉の耐火材の交換修繕、ペット炉のバグフィルター集塵装置の修繕などを計画し、額的には前年度ほぼ同額。指定管理者委託料は 653 万円の増で、主に精算項目としている燃料費の単価の上昇による増分として 482 万円分。また、人件費の増分として 147 万円分などとなります。

以上、2 項環境衛生費は合計で、前年度比 448 万円増の 1 億 4,263 万円の計上です。

続いて、4 款 3 項清掃費です。1 目清掃総務費 1 億 6,332 万円は前年度比 2,501 万円の増です。

1 の職員費は、廃棄物対策課及び新ごみ処理施設整備室の職員 12 名分の給料、手当などです。

2 の清掃総務費は、14 万円の増です。5 行目の印刷製本費は、収集ごみの違反シールの印

刷と家庭ごみ収集カレンダーの印刷経費単価の増と、事業系ごみの分け方・出し方ポスター1,500枚の印刷により13万円の増です。

3の浄化槽事業対策費は1,594万円の増です。繰出基準に基づく減価償却費分、及び浄化槽使用料をもって賄えない経費の合計額を、下水道事業会計に繰り出すものです。増額の主な要因は、燃料費高騰に伴い浄化槽汚泥の運搬処分委託料などが値上がりしているためです。

142、143 ページです。2目ごみ処理対策費、1のごみ処理費は、620万円の増です。一般廃棄物収集運搬業務委託料に係る人件費及び燃料費の上昇によるものであります。

2のごみ減量化推進事業費は、前年同額であります。2行目の廃棄物資源化活動事業補助金（資源ごみ回収事業）は、子供会などが行う廃品回収に対する補助金で、前年同額を計上。

3の魚沼市ごみ処理委託事業費は2,820万円の増。大和地域のごみ処理を魚沼市に委託している費用です。処理委託先である魚沼市の総事業歳出が7億9,292万円と前年度より1億2,079万円増加しました。負担率の基準となる令和3年度における大和地域の搬入量は5,222トンで、前年度比66トンの増加、搬入割合は27.95%で0.25ポイント減少とほぼ前年並みでしたが、魚沼市の総事業歳出が前年度より増加したことが主な増の要因です。エコプラント魚沼の電気料金が約5,000万円の増、そのほか2つある焼却炉の炉内耐火物の打ち替え工事6,600万円をはじめとするエコプラントの計画的な修繕、燃焼設備の更新と補修費用、ごみ処理施設主要設備の点検整備に係る費用が主なものとなっております。

3目し尿塵芥処理施設費、1の廃棄物処理施設一般管理費は、152万円の増。ごみ処理業務に係る一般的な共通経費として計上するもので、例年と大きな変更はなく、そのまま144、145 ページへお願いします。上から7行目、12節の指定袋保管配送業務委託料は145万円の増。枚数的には前年より減ですが、原料価格の高騰に伴うポリエチレン製品の原料価格の値上がり、及び輸送経費の上昇により全体として増となるものです。その6行下、13節建設機械借上料は4万円の増で、榊形山最終処分場の埋立残渣の整地作業や除雪、あるいは直営作業等で行う溶融スラグの積込みや整地のためのものであります。下から2つ目、18節環境保全協力金は、県外で最終処分している可燃施設の飛灰について、受入れ市町村に搬入量に応じて支払うもので2万円の減。

2のし尿等受入施設運営費は、781万円の増。1行目、光熱水費は142万円の増。電気料金の上昇によるものです。5行目、12節し尿等受入施設業務委託料は258万円の増。県流域下水道処理施設の管理を行う新潟県下水道公社へ委託する費用で、新年度の機器の修繕や、活性炭交換などが予定されていることから、その分の増額です。その下、六日町浄化センター維持管理負担金は、受け入れたし尿等を県の下水処理場で処理する費用で、電気料金など維持管理経費の高騰により、県と協定する令和5年度の処理単価が1キロリットル当たり700円から900円に上昇したため、381万円の増となっております。

3の可燃ごみ処理施設運営費は、1億1,367万円の増で、2行目、燃料費は2,168万円の増。その下、光熱水費（電気）は7,800万円の増。稼働日数の増により電気使用量が増えること、及び今後における電気料金の上昇分を見込んでおります。2行下、10節し尿塵芥処理

薬品費は1,100万円の増。各薬品が2割から5割程度単価が上昇していることによります。

146、147 ページです。4行目、11 節環境測定手数料は100万円の増。測定に必要な薬剤や人件費の上昇によるものです。その8行下、12 節廃棄物処理業務委託料は45万円の増。木くずなどの再資源化に係る処理費用のほか、来年度では設備が故障した際の長期稼働停止に備え、バックアップ先となる民間の処理施設に搬出する際の手順や処理について、試験的に実施する費用分が増となっております。その2行下、12 節可燃ごみ処理手数料徴収業務委託料は27万円の増。指定ごみ袋販売に伴う取扱店への委託料で、直近12か月の実績によるものとなっております。2行下、スラグ処理業務委託料は45万円の増。スラグ利用先への搬出に係る運搬費用です。その下、運転管理業務委託料は89万円の増。緊急対応業務も含めた人件費分が、労務単価の上昇により増額となっております。

4の可燃ごみ処理施設整備事業費は、8,002万円の減。可燃ごみ処理施設の施設整備計画に基づく点検、修繕工事等に係る費用です。2行目、ごみ処理設備点検委託料は1億2,000万円の減。令和5年度は、経常的な点検作業と併せて行う2号バグフィルターのろ布交換や発電設備ボイラーの法定点検などを予定していますが、昨年と比較し定期的な実施が必要となる対象設備が減ることから、大幅な減額となっております。その2行下、14 節施設修繕工事費は、5,000万円の増。引き続き、劣化により優先度が高い設備について更新を実施してまいります。昨年に引き続き、燃焼溶融設備や燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備を中心に、14項目の設備や機器の更新、または分解整備を予定しております。その下、処理施設定期修繕工事費は、1,000万円の減。基幹系設備について、プラントメーカー直轄による定期修繕工事の費用で、8設備について実施を予定しております。なお、可燃ごみ処理施設整備事業につきましては、引き続き社会情勢の影響による資材や部品等の供給の停滞が予定されることから、これらを勘案した着実な実施に努めてまいります。

5の不燃ごみ処理施設運営費は、717万円の増。3行目、光熱水費（電気）は560万円の増。電気の使用量は若干減少の見込みですが、電気料金の上昇分が見込まれています。

148、149 ページです。上から10行目、12 節不燃ごみ処理業務委託料は、90万円の増。不燃ごみ処理施設の運営や、障がい者福祉サービス事業所に依頼している容器包装ごみの分別業務に係る費用で、主に労務単価の上昇によるものとなっております。

6の不燃ごみ処理施設整備事業費は、705万円の減。不燃ごみ処理施設の計画に基づく定期修繕等に係る費用です。3行目、処理施設定期修繕工事費は、710万円の減。引き続き、劣化等による優先度により、破碎設備や選別設備など8設備の一部更新及び修繕工事を予定します。なお、不燃ごみ処理施設整備事業につきましても、可燃と同様、部品供給の停滞等が予測されますので、それらを勘案して実施に努めてまいります。

7のごみ埋立処分施設運営費は、72万円の増。市内4か所の最終処分場の管理運営費であります。6行目、設計業務委託料は新規で、梶形山最終処分場への埋立物搬入が地元関係集落との協定期間満了により、令和5年度分の搬入をもって終了となることから、令和6年度には建屋解体等の工事が必要となるため、その設計を行うものです。なお、これまで梶形山

最終処分場へ搬入していた不燃性残渣につきましては、可燃施設の飛灰と同様、民間の最終処分場へ令和6年度から搬入する予定です。また、記載はありませんが昨年度計上がありました、敷地整地工事費478万円は工事が完了したことにより、皆減となっております。

8の広域ごみ処理施設建設事業費は、3,959万円の増です。

150、151ページ。5行目から8行目の12節委託料は新規で、5行目の調査委託料は、用地の測量調査と地歴調査、ごみ質調査費に係る委託料です。その下、調査設計業務委託料は、2か年にかけて継続費で行う生活環境影響調査に係る委託料で、令和5年度は2分の1を計上。その下、基本設計業務委託料も2か年にかけて行う予定の、施設基本設計の策定業務委託料で、令和5年度は2分の1を計上。その下、計画策定業務委託料は、建設予定地にある旧し尿処理施設を解体するための基本設計業務委託。

9の環境衛生センター付属施設費は、21万円の増。可燃ごみ処理施設に隣接する温浴施設、金城の里の運営費で、4行目、指定管理者委託料は20万円の増。令和5年度についても、可燃ごみ処理施設の修繕工事等に伴う計画的な停止期間があることから、稼働停止中に必要な加温ボイラー燃料費分の増額を見込んでおり、燃料単価の上昇分も含め増額となっております。

10のし尿塵芥処理補助・負担金事業は、4,000円の増。人口規模による定額負担ですが、コロナ禍による活動の縮小により会費負担額が減額されていましたが、令和5年度は事業実施が見込まれることから、コロナ禍以前の負担額となるものです。

以上、4款3項清掃費は、前年度比1億4,306万円増の18億8,374万円を計上しました。

続いて、4項1目上水道費は4,989万円で、前年度比2,466万円の増。

1の上水道事業対策費は、上から、統合前簡易水道補助金、及びその下、児童手当補助金、消火栓配水管工事負担金は、それぞれ繰出基準に基づくルール分です。一番下、その他基準外補助金は、2,475万円の増。水道料金改定による大口使用者に対する緩和措置として3,000万円、福祉減免による減収補填分として495万円を繰り出すものです。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2点お願いいたします。131ページ、健康ポイント事業委託料でございますが、令和5年度の健康ポイント目標参加者数と、商品をどのくらいの個数を考えて計上したか伺います。

2点目ですが、139ページ、雪資源活用事業費でございますが、令和5年度の貯雪の量と、雪の魅力発信事業について、どのようなものを計画しているか伺います。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 健康ポイントの件につきましてですが、令和3年当初直営事業として実施でしたが、いろいろ国民健康保険との折半によって事業をやっております。それにつきまして

して、商品代が62万5,000円、発送業務で8万円、郵送料2万1,000円ということで予算は計上していましたが、実績につきましては担当のほうでお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、すみません、先に2点目の雪資源活用事業費について、私のほうからお答えをいたします。雪資源活用事業費、先ほど説明しましたように、新年度から環境交通課のほうで所管ということでさせていただきます。それで、貯雪業務委託料は翌年度ですので、令和6年度に使う雪の量というイメージですが、予算上では約700立方メートルを予定いたしました。次の魅力発信業務委託はどのような、ということですが、ちょうどU&Iときめき課からの移管もありまして、これからは徐々にといいますか、環境を基本とした事業のほうにシフトを、軸足を変えていくというか、そういう過渡期的な年にはなるのかと思っておりますが、U&Iときめき課のほうでも、それでも活動してきました中で、その環境について、雪を利用するイベントということで、都心部のほうで活動するイベントを幾つか既にある程度計画しているものがあります。東京ですとか、そういうところのものが大半になるのですが、そちらのほうを継続して来年は行うということで計画しております。

○議 長 保健課長。

○保健課長 健康ポイント事業であります。まだ年に2回の抽選をやっておりますので、第一期のほうで130名ほどの申込みをいただいております。今年度につきましては、今16企業から156の商品の提供をいただいております。アンケートからですと、例えば皆さんに当たるような商品設定にしてもらいたいという声もありますし、こういった商品がいいという声もあるので、そのあたりを勘案しながらまた健康ポイントの商品を考えていきたいというふうに考えております。人数のほうは少しでも多く周知をして、皆さんが取り組みやすいやり方を考えているところでございます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 143ページのごみ減量化推進事業費で1件と、あと指定ごみ袋の件で1件です。このごみ減量推進事業ということで、ごみを減らすことはすごく重要で、それに対して何をするかということだと思っております。プラスチックごみがこれからどんどん減っていく中で、焼却炉の温度が800度以上になりにくい環境が出てきていると思うのです。今現在私たちの市では、ごみ減量を進めているのだけれども、ごみ減量を進めることでプラスチックごみが減ってしまって、炉の温度を高めるために重油を使っているのかどうか、これが1点。

もう一つが指定ごみ袋の件ですけれども、これは米由来のプラスチックを使っているはずですが、メード・イン・ベトナムというふうに書いてあって、メード・イン・ベトナムの物を使うことによって発生しているCO₂の量と、今までの指定袋、お米由来ではない物、どちらのほうCO₂が多く発生しているのかとか、それを調べないで採用していたら、ちょっとどうかと思うのですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目の炉の温度の関係ですが、うちのほうの炉はシャフト式溶融炉といいまして、温度のほうはさらに高い1,300度とかという温度で運転をしております。それを保つには通常のごみのカロリーでは全く足りませんので、燃料としてLPガスを常時噴射し続けて使っております。それをすることによってダイオキシン問題ですとか、そういうことがないようにというのが、その当時の思想ですし、今でもそれで活躍している炉は全国にたくさんありますし、そこに問題はないのです。なので重油は使っていないのですけれども、LPGを使っています。

それとバイオマスの袋ですね。こちらのほうは確かに今製造工場がベトナムのほうでやっておりますし、また国内でもやっている部分があります。なので、全てベトナムではないのですが、かなりの量をベトナムで製造して入れてもらっています。その部分でのCO₂がどれだけとかということは、実際計算をしております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。そのLPGに関しては液化天然ガスなので、それに関しては、常時使っているということであれば、さらに加算して使っているわけではないというので理解しました。

それはいいとして、二酸化炭素量も計算しないで、環境政策の一環としてお米由来のプラスチックを使っているというのであれば、それは南魚沼市のエコ政策というのが、エコロジーに対するエコではなくて、エコノミーなのかというところが少し疑問になってしまうのです。これは恐らくごみ袋の指定袋を契約するのに随意契約では行っていないはずなので、見積りを取っているはずだと思うのですけれども、見積りを取っている他社に関しては、国内の工場——正確に言うと県内の工場で生産された物で見積りが来ているはずだと思うのですけれども、海外で作っている物を見積りを取ったときに、優先したのは何を優先したかというところで答えてもらえたらと思うのですけれども。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 バイオマスの使用率のほうを優先して考えていたとしか答えられないです。製造地はそれより前に買っていた会社のことを言ってもしょうがないのですけれども、それ以前で、100%ポリエチレンのところでの物は中国製造とかでしたので、海外製造がある程度当たり前というか、そういった意識もあったのもあるかと思います。そういったトータルでの計算というのは申し訳ないのですがしていない、そこまで至っていないという状況であります。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。私が聞いていたのは、今回というか、数年前に指定袋の件で、恐らく今の会社と随意契約でやったわけではないと思うのです。見積りを取った上で、今の会社を選択していると思うのですけれども、問題なのは、今の指定袋を作っている会社が昨年の秋に訴訟されているというところまで市役所は認知しているのかどうか。その辺り、最後に聞かせてください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 そういった話も聞こえてきてはおりますというか、情報としては得ておりますが、それで即どうこうというところには至っておりません。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1点だけお聞きします。先ほどの永井議員と同じなのですが、142、143 ページのごみ処理対策費です。それこそ今年度予算の中に広域ごみ処理事業の策定の予算も上がってきているわけですが、今まで大和地域と旧六日町、旧塩沢地域でいろいろとごみの料金の差もあったと思うのですが、それを今後どうするのかというのと、また、それに加えて、例えばですけども、分別を強化していく考え、そしてエコや資源化を進めていく考えがこの予算の中にあるか、それとも今後の考えになるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今、確かに分別が違ってまして、大和地区と塩沢・六日町地域では行き先が違っているんで違っています。それで分別については、塩沢・六日町地域のほうが粗大ごみを含めて16分別というのをやっております、大和地域は11分別なのです。その分別の数がどうかといいますと、16分別のほうが県内で比べますと、真ん中より少し多いほうというか、より分別を増やしたほうになっていますし、11分別というのは下から数えて2つ目ぐらいの、分別の少ないやり方になります。

ただ、数が違うと何が違うかという、特に不燃ごみ、燃えないごみの中で、缶や瓶やそういったものをそれぞれに分けるか、それとも燃えないとして一体にするかというあたりが違っているのが今のところなのです。方向的にはより分別を進めていったほうがごみ量は減ることになりますので、分別は塩沢・六日町地域の16分別のほうに大和地域の方も合わせていただくような形での調整にしたいと考えております。

そしてその分別をやること、そしてその分別の精度を上げていく、より単に燃やすごみ、燃えるごみのほうに簡単にみんな入れてしまわないで、なるべく分けられるものは分けて出していただくというところの周知、徹底がされていけば、結果としてごみ量は減っていくというふうに考えておりますので、そういったところの強化を図りたいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 5点お伺いします。まず、自殺ですね。133 ページ。本当に何度も申し訳ないのですが、自殺対策が今回5万円増ということで、令和3年に20の方がお亡くなりになって、女性のほうが多かったというトレンドがあったのですが、令和4年はどうだったのか。どういうトレンドがあって、何人亡くなられて、その結果、そのトレンドを見て、今こういったプログラムを組んでいるというのを改めてお聞かせください。

2点目、137 ページ、健診施設等建設事業費。すみません、そもそも論で申し訳ないのです

けれども、今3つの塩沢、大和、六日町でやっている健診を一つにまとめるということは、もちろん住民にとっては遠くに行かなければならないという、住民の負担が増えるということはもちろんそうなのですけれども、どこまでその民意を拾って、どういった形でこれまで市民の声を拾った結果、集約したほうがいいのかという結論になったのか。どれだけ民意を拾ったのかというのを、まず2点目お聞かせください。

3点目です。これも同じ137ページの高額医療機器整備事業費。これはふるさと応援活用基金で入っているのですけれども、ふるさと応援活用基金の選定の条件に、経常的な事業への充当は避け、単年度または数年度で終了する新規事業とありますが、医療機器の更新というのは、私からすると経常的なのではないかと思います。医療機器というのは常に更新しなければいけないですよね。なので、なぜこの高額医療機器がこの要件を満たすというふうに判断されたのかをお伺いします。

次は4点目です。また同じく135ページの病院事業対策費8億円。8億円が病院事業に行きます。病病連携という言葉が総合計画には高々と掲げられています。限られた医療資源をどうやって地域の医療連携を深めていって、サービスを向上するかというのをやっていますけれども、逆紹介とか、紹介件数はここ1年減っております、今。減っていると思うのですけれども、今後改めてこの8億円を病院に繰り入れることで、地域内の連携をどういうふうに今後深めていって、この8億円を最大の効果をもってサービスに努めるのかをお伺いします。

最後の5点目——これ今5点聞きましたか……それで終わりです。すみません、もう一個。最後5点目、すみません。137ページ、高額医療機器整備事業費、これは2億円で今後高額医療という……

○議 長 同じことを聞いていますけれども……

○黒岩揺光君 同じところだけでも質問が違うのです。どうやって、入札をかけてやるのか、随意契約でいくのか、どういうふうな方法で最少の経費で最大の効果を生むような形で購入をしていくのか、そのやり方をお尋ねします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、1点目の133ページ、自殺予防対策事業費です。自殺のトレンドということですが、人数的には令和3年20人ということから、令和4年が14人ということで減ってきております。ただ、これをもってどう分析するかというのは非常に難しいことだと思いますし、今までずっとお話ししてきているように、自殺というのはいろいろな要因が重なって発生してしまいます。貧困もそうですし、今までありました鬱、それからひきこもりからの病状悪化とか、いろいろあると思います。中にはタレントが亡くなったときに後追いをしてしまうといった突発的こともありますので、なかなかトレンドを分析するというのは難しい状況ですが、防止をするために今まで述べてきましたとおり、横のつながりですとか、いろいろな機関、そういうところと連携をしながら対策に取り組んでまいりますのでお願いいたします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 病院事業管理者が答弁するのが適切かどうか、私が関わっておりますので。まずその健診施設についてどれだけ市民からの要望、民意を反映したのかということでございますけれども、まず過去の経緯からご説明いたしますと、平成27年6月の魚沼基幹病院の開院を中心とした魚沼の医療再編の際、それまでのゆきぐに大和病院の大部分の機能を南魚沼市民病院に移行したわけでございますけれども、健友館につきましては規模を縮小したゆきぐに大和病院とともに浦佐地区に残すこととなりました。

このような状況で事業を継続してまいりましたけれども、令和2年に設置いたしました医療のまちづくり検討委員会からの改革の流れの中で、病院側から市民病院と健友館2つの往復が非常に負担となっている現状を報告されたところ、病院事業や市長部局以外の外部の委員から、健友館を南魚沼市民病院に併設して、市の中心部に移転することでスタッフの負担を軽減するとともに、併せて市民全体が利用しやすい状況を整備したらどうかというご提言、ご意見をいただいたところでございます。

健診施設の移転につきましては、昨年6月に策定いたしました骨太の全体計画をベースとした市民が参加する会議におきましても、検診受診率の向上や人間ドックの受診の利便性の向上に加えて、人生100年時代に向けた健康づくりや障がい者の交流も参加できる仕組みに多くの期待が寄せられています。

市民を対象としたアンケートなどによる分析は行っておりませんが、会議に参加している委員の皆さんや、積極的にまちづくりに参加いただいている市民の皆さんからは、市を発展させる有効な手段となるという旨の高い評価をいただいておりますが、反対する意見は一切お聞きしていないのが現状であります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3点目のご質問の高額医療機器の関連でございます。議員がおっしゃるとおり、そのままでございまして、例えば医療機器の保守点検に高額にかかるので、それを計上したとなるとこの3つの要件とは異なってくるのかと思っておりますが、そうではなくて、単年度あるいは複数年度で終了する新規事業ということで、高額な医療機器を整備する、購入するといえますか、そういった事業ですので、特にこの要件に反しているとは考えておりません。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 もう一点、これももらう側のほうの話で恐縮でございますけれども、高額医療機器を購入する際、これまでのやり方を踏襲するのかというふうな主旨のご質問だったと思います。これまで再編前のゆきぐに大和病院の時代から積み上げまいりましたノウハウを、これまで踏襲しておりまして、このやり方で法律上の問題はございませんけれども、改善の余地はあるものと考えております。他の自治体や民間病院の手法を研究するとともに、一般競争入札による件数を増やすなど、最良の契約方法を目指したいと考えております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 最後の病院事業会計の8億円の繰り出しの部分について、病病連携など8億円のところの質問があったかと思えます。こちらの通常の病院事業対策の繰出金につきましては、繰出基準に基づく積算ですとか、あと特別交付税の算定基準に基づく基準というところで、要求のところから判断をして査定をしていきますが、最終的には、病院事業管理者のほうから今骨太の全体計画の中で、まさに経営改革をしているという中で8億円ということで決めて今回出しているものです。その中で全体の病院事業の経営の中で、そういったところも加味されている部分だと思えますが、8億円の・・・はそういうことです。

以上です。

○議 長 管理者。紹介、逆紹介…。

病院事業管理者。

○病院事業管理者 議員の見られている資料はいつの資料かはあれですけれども、確かに新型コロナでこの数年紹介、逆紹介が停滞したというところがございます。しかしながら、魚沼基幹病院は法律上の地域医療支援病院を目指しておりまして、我がほうも第3病棟、地域包括ケア病棟、これからまた回復リハビリテーション病棟等に再整備する予定でございます。そういう観点から大きな方向性としては、紹介、さらには逆紹介、病病連携、病診連携を推進するという方向性に問題はございません。

問題はございませんというか、そういう方向に全力を挙げてやっていく予定でございます。そのためにも在宅支援の居宅介護支援センターの職員を増やすなり、地域医療連携室の職員を増やすなりして、数字としても改善するよう努力していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まず、自殺の件ですけれども、私の聞き方が悪くてすみません。令和3年は女性のほうが多かったのですけれども、これは全国的なトレンドとは全く違うわけですよ。南魚沼市特有で、全国的には男性のほうが2倍多いわけです。なので、そういうトレンドが令和4年にはどういうふうに変わっていった、今こういったプログラムを組むことになったのかということを知りたいのですけれども、その14人、もし可能なら、もし14人の内訳が分からないならいいのですけれども、14人はどういった男女比だったのかとか、もし分かれば教えてください。

分析が難しいというふうに部長はおっしゃいましたけれども、昨年12月の総合計画審議会でも審議委員の方から、専門スタッフを雇うべきではないかという意見があったと思えます。そのときに部長は難しいというふうにおっしゃっていましたが、改めてその専門スタッフ——ほかの分野では特別顧問とか2人、今回入っていますけれども、この分野で特別顧問を雇って、自殺対策をすることの何が難しいのか改めてお聞かせください。

健診施設移転の再質問になります。病院事業管理者は今市民全体が利用しやすいというふうにおっしゃいましたけれども、市民の中には1か所よりも3か所のほうが利用しやすいと

いう声もあると思いますし、今反対の声は一切聞いていないというのが、僕は意味が分からなくて、議会で修正案出ませんでしたか。市民の代表ですよ、ここ……（何事か叫ぶ者あり）なので、反対の声は一切聞いていないというのが分からなくて。改めて、市民全体が利用しやすいためにはせ1か所にしたほうが利用しやすいと思うのかという部分、根本的な部分でなぜアンケートをしないのかとか、車のない高齢者の人たちがどういうふうに見ているのかとか、改めてお聞かせ——市民会議はあったのは知っていますよ。でも市民会議の人たちの中に……

○議 長 簡潔にお願いします。

○黒岩揺光君 車の乗れない高齢者の人たちの意見がどういうふうに反映されたのかとか、そういうものをお願いいたします。

3点目ですけれども、病病連携ですね。基幹病院と市民病院の連携を深めていきたいということですが、3月2日に地域医療の構想会議があったと思います。そこでも話があったと思いますけれども、どんなふうに、もう少し具体的に基幹病院は何をして、市民病院は何をして、仕事がダブってはいけないと思うのです。これだけ医療資源が限られている中でダブってはいけないと思うので、どういうふうな話し合いがあったのか。今後どうするのかというのを改めて……。

○議 長 予算の質問なので、その会議の内容をどうこうしろというのはちょっと違うと思います。

○黒岩揺光君 8億円の繰入れがあって、その8億円がどういうふうに最大の効果を生むのかを今審議していると思うのですけれども。

○議 長 その会議で今何がどうされましたという話をしているので。

○黒岩揺光君 分かりました。では、もう少し具体的に連携の構想、どうやってその8億円の繰入れを、連携を深めて最大の効果を生もうとしているのか、改めてお聞かせください。

最後ですね。経常的な経費ではないというふうに総務部長は今おっしゃいましたけれども、私の勉強不足かもしれないですが、特定の医療機器、これとこれを買おうというなら、確かに経常的な経費ではないと思うのです。でも今回の話は医療機器全般を買おうという話ですよね。特定の機器は話していませんよね。医療機器全体を更新していこうということだから、医療機器の更新費用は毎年経費として上がっているわけです。なので、私からすると、それは特定の医療機器を買うというならいいです。でも今回は高額医療機器全般を更新していこうということなので、それは経常的な経費というふうにはならないのかというのを改めてお聞かせください。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 私は会議においてということで、皆さんが市民の代表であるということなんか否定しません。当たり前のことではないでしょうか。私は会議において、一切そういうことは聞いていないということを申し上げました。

それから、8億円の問題は、骨太の全体計画で本来1億円減、10億円の決算から1億円減

のところを、既に令和4年度から令和8年度まで1億円減、損益ですね。そのところを既に令和4年度も8億円、令和5年度も城内診療所のみ込み、光熱水費のみ込む中で、8億円でやるということでやっております、病病連携、病診連携だけで達成できる話ではありません。ですから病病連携、病診連携はもう日常的に地域医療連携室のほうでいろいろな医療機関と連携を取りながら、基幹病院もそうですけれどもやっております。

それから、これは財政課長が答弁することかもしれませんが、この地方公営企業法というのは、結局企業性と公共の福祉、二律背反することをやろうということでございますけれども、その辺は結局利用料金制なわけです。これに関して社会厚生委員会——議員も傍聴されておりましたけれども——において地方公営企業法第17条の2の第1項第2号において、この政令に定める事業においては、なかなか採算性が合わない場合には一般会計から繰り出すというふうになっているわけです。それがこの施設整備について市民病院であれば高額医療機器を整備した結果、事細かな数字は申し上げませんが、ほとんど減価償却されて、残りの残価が少なくなっている中で、ここは、例えば人口密度が東京のようにうちの何十倍も多いところであれば、5年間の減価償却期間にどんどんペイするわけです。それについて、我がほうは人口密度が例えば10分の1であれば、ペイするまでに10年間かかるわけです、10倍。そういうふうな地域において必要な高額医療機器についてどうするかということについては、これはもう政令で不採算地域については、一般会計は政策として判断されて出すことができるとなっているわけです。

したがって、今回の開設以来、この高額医療機器について非常に——どういいますか、一般の経理、一般の経営方針だけでは賄いきれない状態になってきているので、医療の安全性の観点から、この3年間に限って2億円ずつ出してくれという要望に対して、市長がそういうふうに判断したので、政策上も制度上も何もおかしいことではないというふうに思っております。

以上。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の自殺の人数の関係でありますけれども、2022年の自殺の数につきましては、先般報道もありましたとおり、全国では自殺者が2年ぶりに増という報道が出ておりますし、その中で男性は増、女性は減というトレンドが出ております。また、県内におきましては3年ぶりの減ということです。その中で男性が前年度比6人の減、女性は30人の減ということで発表があったところです。それに対しまして、南魚沼市につきましては、男性は9人で同数、女性が6人減少しているというような、人数的にはそういう数字になっております。それでよろしいでしょうか……（何事か叫ぶ者あり）失礼しました。

専門スタッフですが、委員会のときにも多分お話したと思うのですが、なかなか選任のスタッフを雇うのは難しいということです。今もいろいろな研修会ですとか、そういう各地区の会議とかに精神科の医師ですとか、保健師、いろいろな方に出させていただいております。それ以上、専門的な人材を確保するのは非常に難しいというお話をしました。現在も人材確

保が難しいということで、そこでお答えしたのはそういう理由に基づいてのお話です。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 医療機器の関係です。病院事業管理者が言われたところもあります、そのとおりでございます。これは市長の政策的なものでありますし、その臨時的というところの論点ですけれども、例えば技術的なもの、財政上の技術的なことを申し上げますと、決算統計というのがあります、決算が出ますと。その中でやめる、やめない、買う、買わないの判断、そういったものは当然臨時的なもので、その判断がつかないといいますか、ずっとやっていかなければいけない経常的な、その区分になろうかと思えます。またさらにその機器を買うに当たって、病院事業会計では4条予算のほうに計上になるわけです。その4条予算が経常的な経費かとなるとそうではないというもろもろの判断になろうかと思えます。今財政の決算上の技術的なことを申し上げましたが、そういった意味からも、議員が言われるような経常的な経費としての判断ではないと、単年度または複数年度で終わるものだというような判断でございます。そして何より市の政策として、市長が1丁目1番地、医療改革と言われているわけなので、この要件の中の筆頭にある政策的なものだということでございます。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 高額医療機器の更新に関して、今後3年間で2億円ずつということですが、過去3年間の医療機器の購入の実績を調べさせていただきまして、100万円以上の購入が37件ありまして、そのうちの21件が随意契約、入札がかかった16件のうちの平均落札率が98%で、100%が5件ありました。予定価格549万円、580万円、794万円……

○議 長 議員、質問をしてください。

○黒岩揺光君 502万2,326円という切りのいい数字で予定見積りがあって、応札した額が全く同じだったという件数が5件あったのです。だから何というわけではないのですけれども、今後そういった、落札率がこれだけ高い状況があるのですけれども、これを何かしらの方法で改善していくような予定はございますか。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 それは先ほど答弁したとおりでございます。改善すべき点については改善したいというふうに考えております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 簡単なところですけれども4点伺います。129ページの健康推進員のところですが、12月末で289人、1人プラスで前年度より増えているのですけれども、令和5年度は300人の予定ということです。報償費関係は前年予算より減っているのは、どういう人数的なところで減っているのかと、研修会の参加が全体として57%だったのですけれども、新型コロナの関係とかあって、なかなかできなかったというところがあると思うのですが、令和5年度はその辺どのように改善して、研修会に参加を増やしていくのかという

ところを伺います。

2点目は137ページの看護師修学資金貸与事業費です。これが17人から21人に増やすということです。もうこの時期になりましたので、ある程度増やすということは、感触がいいとか、申込みとか、そういう増える要素が分かっているこの予算になっているのかというところが2点目です。

次、3点目が139ページの新エネルギー等普及促進事業費です。これが半額になったのですけれども、学識経験者の方々の研究ということで、半額になったということはその会合をもう減らしていいというようなことなのか。昨年少し伺ったのですけれども、費用対効果とかをよく見るということと、市民への見える化をするというようなことも答弁が昨年あったのですけれども、この辺はどういったことで金額的に半分にしたのかというところ。

すみません、5点になるのですけれども、その下の雪資源活用事業費。これも環境衛生費のほうに移ったわけですが、これも貯雪の業務のほうで2,000立米から700立米に減っているということです。それで都市部のほうでイベントをするということですが、環境を考えた上で、その雪の利活用をするということになると、市内でのイベント——令和4年度では大原運動公園でいろいろやったりとかもあったと思うのですけれども、市内のほうのその活用についてはどういったふうに考えてこの立米——それは令和6年の分ですが、どういうふうに考えているのか。

最後は141ページのバイオマス利活用事業費です。これは増えていまして、申請の件数が増加しているののでそれに対応して20件分ということですが、ペレットストーブと薪ストーブと両方あると思うのですけれども、どういったところが増える、好評の要因になっているのか、その辺どういうふうに分析してこの金額になっているのか。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、第1点目のご質問です。健康推進員、こちらの予算についてありますが、どうしてこの予算かということです。令和4年度当初予算では回数を5回で予定しておりました。ただ、新型コロナの関係で回数が3回しか実施できませんでした。令和5年度につきましては、回数を増やそうということで、一応見積りを4回ということで、4回は実施したいということで回数を増やしてあります。失礼、実施回数、実績に比べまして増やしました。あと出席率ですが、先ほど57%というお話がありましたが、それも増加させようということで、細かいですが62%、63%の出席をしていただけるように頑張りたいと、そのような積算になります。

137ページの看護師の修学資金の件ですが、こちらについては既に昨年末に試験を実施しました。それで確定した人数であります。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 3点目の新エネルギーの部分の予算が半分になったという点でございます。

す。こちらにつきましては、昨年、おとしと今まで有識者をこちらのほうに来ていただいて、いろいろな検討の場を持つということをメインにさせていただいておりました。この中で以前は全て一つの報償費と費用弁償等を持たずに、後で使った分をとということでお支払いのほうをさせていただいていた部分をきちんと出して、それ以外にあとどれだけのそういった事業を起こすものがあるかという中では、昨年の庁舎内で何か雪を使った冷房、こういったものがないかという検討は続けておりましたが、昨年中にこれといった形はできなかったのです。その部分をまた引き続き令和5年度については検討を続けていくということを中心として今考えております。大きくその会議費以外は必要がないという中で、金額のほうを50万円という形で定めさせていただいております。こういったことが市の本庁舎等で行えれば、市民への見える化に何らかつながらるものがないかというところを今検討している部分でございます。

2点目の雪資源活用、こちらのほう、貯雪の量が減ると。今の、令和5年度にあげさせていただいた分については令和6年度に使用の分ということで、昨年既にもう現在も山にして貯雪できている分がでございます。こちらについては比較的昨年まで議員言われるとおり、非常に市外での活用が多かったということではありますが、担当課が新年度からは環境交通課に替わるという中では、当然市民の皆さんへなるべくこんな活動をしていますという部分が分かるような検討はしていく必要があるというふうに考えていますが、今段階でこういった事業をしますというところはまだできておりません。

最後、バイオマス利用の部分でございます。件数が20件分ということで、今年度まで10件分ということで予算のほうをさせていただいておりました。非常に昨年、おとしと年間での応募が大体15件から16件、17件と、10件分を上回ったということで抽選をさせていただいたりして、全ての方に対応できなかったというところを踏まえて、今年度は20件分という形があれば、今までの流れであれば、おおむね応募される方について、皆さんに適用ができるというふうに考えております。内容につきましては、そのペレット、薪という部分、どちらもございますが、比較的新築住宅でのペレットストーブ、こちらはもうセットみたいな形で新規に入れられる方が増えているというところが、最近の傾向であるというふうに考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点だけ再質問します。139ページの雪資源の活用なのですが、担当課も変わって、環境に配慮したというところなのですが、市民に見えるように市内での活用も進めていくということです。昨年も申し上げましたが、環境に配慮するのであれば、なおさら小さいプラスチックの袋に入れて、詰めて渡すというようなのは、溶けてしまえばすぐにはごみが残るだけになってしまいますので、そういった今まで以上に環境に配慮したという形での活用の仕方というところを考えているかどうか、最後に伺います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 そうですね、所管も替わりました。それでこれから、今どのあれでも環境に配慮したものにしていかなければならないということもありますので、より今までよりも環境に軸足を置いたほうに事業内容も変わっていくことと思います。ただ、ちょうど今年、今年といたしますか、今回動くための過渡期でもありますので、貯雪をして、それをまた都会のほうでイベントをするのも、それはそれでまた価値がありまして、こういった取組を全国の中の南魚沼市というところが豪雪地帯で、そこでやっているということが、また都会のほうで新たな出会いといたしますか、いろいろな発信があることによって、また新しい方の紹介があったり、出会いがあったり、そういった情報が得られたりということも、とても価値のある今までの活動だったと思っております。市内のほうでの、今度は市民向けの活動というのも議員のおっしゃるとおりですので、そういったところも意識しながら、ただ環境という世界になったので、全くイベントがないとか、そういうことではないとは思っていますので、内外とも、どういったところが効果的になるかというのはこれからまた検討をしながら進めてまいりたいと思います。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1点だけお願いします。先ほども出ました139ページの新エネルギー等普及促進事業費ですが、これは雪冷熱に特化したものだったのか、それ以外に考えているのかということと、新エネルギーではないかもしれませんが、地産地消エネルギーについては何か研究はされているのか、それだけお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ちょうどこれが、今回上下にこれが並んでしまうと少しおかしな感じに受けられるかもしれませんが、2款であった部分を今回丸ごと、分かりやすさもあって、新年度はこの形でもってきました。ただ、これからは雪の部分については雪という名前をつけた状態で、それで新エネルギーというところについては、雪に限らず、ほかのエネルギーもまた検討したり、研究したりというところに、そういうふうにもまた整理されていくのかと思っております。私どものほうでも、少しそこら辺は感じているところであります。以上です。

すみません、その雪以外の新しいエネルギーについて何か検討があるかということだったかと思えます。そこら辺は、これに至る前でも例えば、間伐材を用いたバイオマスとの関係の発電等を一緒に魚沼市さんとか、あるいは魚沼圏域でできないかといったところの活動もしばらく続けておりましたが、実際にはそれが実現に至らなかったというようなこともありますし、あとは予算に載るものではないのですが、今ですと、市内での小水力発電ですとか、そういったものを打診してくる民間事業者さんとかが幾つかありますので、そういったところと、またいろいろこちらが教えてもらったり、あるいは場所が決まれば、地元の方との調整をしたりとかしながら、そういった新エネルギー等の活動はしております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点お願いしたいと思います。まず、131 ページの一番上、健康ポイント事業委託料です。この健康事業についてはもう既に何年か実績もありますし、先ほどの答弁の中でも一人でも多くの市民の方からということで、大変いい事業だと思っているのです。ただこの事業、いろいろなところでもう既に先進でやっているところがございしますが、事業を開始する前から健康に気をつけたり、いろいろな運動にいそしんだりしている人たちが割とここには入ってくるのだけれども、なかなか健康習慣のない方に広げるのが大きな課題だと、どこでもそういうふうに使われています。そういった部分で、これを既に3年ぐらいでしょうか、やっていて、その辺の対策みたいなものが進められているのか、また検討されているのか、少しお聞きしたいと思います。

それから次に 139 ページです。地盤沈下対策事業費、これについてはこの間もずっと常時実態が見られるようにというようなことで、いろいろ議会でも議論がありました。一番の問題は地盤沈下地域だけでなく、市民が地下水の節水、これの必要性をやはり理解をして、少しずつそういうふうになんか協力してくれるというか、取り組んでくれる、そのことが一番大事だと思うのです。この地盤沈下対策事業費の部分で、市民への啓蒙活動といいますか、その辺の充実みたいなものがどういう動きになっているのか教えていただければと思います。

それから 141 ページの一番上、有害鳥獣対策です。実施隊員については前少し聞かせていただいた中では、数的には若い人も入ってきていただいたりということで、大きく減少していることはないというような答弁をいただいたような気がするのですけれども、実は、実施隊員も若い人は実際の狩りの経験といいますか、巻狩りですとか、そういうのではなくて、例えばわなに入った有害鳥獣の捕獲ですとか、最後ある意味では息を止めて処分するわけですが、ただ実際の猟の経験が自分らにはなくて、先輩は高齢化になって、それを継承していくのは大変だというようなお話も伺ったことがあるのです。その辺についての状況や対策みたいなものが——これも大変難しい話なので、行政がすぐこうやってできるということではないと思うのですけれども、その辺の実情ですとか、今後少しこういったことで対策、一歩踏み込みたいとかというのがあれば教えていただきたいと思います。

それから4点目。最後ですが、143 ページ、ごみ処理対策費の説明の2番のごみ減量化推進事業費です。ごみの減量化については先ほど部長のほうから、分別項目は多くする、そして市民の皆さんがどれだけきちんと分けてくれるかといいますか、最後はプラスチックも再生をしても、それをきちんと洗って、実際に燃えるごみに入れなくて分けるという、その普及が一番大事になってくると思いますし、また、大和地域とその他の地域の分別の違い、これらも新ごみ処理場に向けて、今進めていく大きな課題になっていると思うのです。その辺の市民の意識の改革や、減量化に向けた啓発というか、そういうあたりが予算的に——もっとほかのところにもあるのかもしれませんが、どう考えて、どう進めていこうとしているのか、その辺がありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○議 長 保健課長。

○保健課長 まず、健康ポイントについてであります。アンケートをとっているというお

話を先ほどさせていただきました。その中で知人の取組、友人の誘いがあったとか、そういったことも一つありました。あとは、この事業がきっかけで健康づくりに新たに取組んだという声も20%近くありました。ですので、いろいろな媒体を使ってまた宣伝をしたいというのと、あとポイントの中身ですけれども、50ポイントで応募ができるというところで、これまで一つの検診ですと、通常の基本検診で10ポイントということだったのですけれども、がん検診の項目ごとに10ポイントとか、そういったこともやりながら、そこでまた宣伝する機会も増えますし、割と身近に感じていただけるというところがあります。

あと今年、抽選を2回にしたというのは、当然冬の取組もその対象になるということ、今までは秋で抽選をして終わってしまったのです。冬のスポーツがあまり対象にならなかったというところで、例えばスノーボードに行くとか、例えば自分で友達とスキーに行くとかというのでも、自分の健康づくりのポイントとして計算していただいて結構ですということで、また幅を広げていくということ。あとはいろいろなスポーツクラブで事業をされていますので、そこに参加しても5ポイントつくとかということで、広く対象にして大きく宣伝していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 2点目の地盤沈下対策で、節水の必要性をどのように市民の方に周知していくかという点でございます。こちらにつきましては、冬期間、FMゆきぐにを活用したり、市報、あとウェブサイトで、パトロールという形で各種検査手数料という中にシルバー人材センターさんをお願いしまして、地下水の利用監視補助員ということで活動のほうをしております。こちらのほう、今年度につきましては、全部で7回行いまして、シルバーさんが3回、あと職員によるパトロール、こちら4回行っているところでございます。こういった形を使いまして、市民の方に今の現状をということで節水について周知のほうを進めているところでございます。

3点目の有害鳥獣の実施隊、若い方の経験値をどのような対策を持っているかという部分でございます。確かに言われるとおり、猟友会の方が実施隊ということでしていただいて、入った方についてはそういった猟友会の会員の皆さんから教えていただくことが基本になるのだらうと思っております。

わなにつきましても、大型の鳥獣につきますと、やはり非常に経験を有している方でないと危険が伴う部分がございます。くくりわなとか箱わなを使った大型鳥獣、あとはまた住宅等に侵入するような小型のものであれば、小さめの箱わなというような形で対応している部分があります。大きさが小さければ比較的最後の処分等もいろいろなやり方があるかと思えますし、安全にできる部分が多いかと思っております。ほかに市外においても、県におきまして今年度は上越地域でイノシシの巻狩りというのを——これは実施隊ではありませんが、免許を持っている方、若手を対象に集めてされたというところがありました。こういったものも、私ども事前の情報がなかったもので、県のほうから早めにそういった情報を得て、ま

た市内のそういった自治体の方にも広く通じることで、いろいろな対応ができるということを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 市民への啓発活動ということですが、最近、環境衛生センター、新ごみ処理施設整備室と一緒にしまして、その辺の啓発活動というところを非常に強めてきたところでございます。最近まではこちらのほうから情報発信、一方的というところもあったのですが、ごみの講座ですとか、あとイベントへの参加、そういったところを通してまして対面式の啓発活動に強化を入れております。

市民への啓発活動というところもそうなのですが、最近では事業系の適正化というところも大変強化しております、そちらのほうの内容物調査——令和2年度で事業系の調査を行いまして、大体湯沢と合わせまして1,340ほど事業所があるわけですが、そういったところからどういったものが出ているのかというところで調査をしております。最近ではまたパッカー車、事業系からのパッカー車の内容物調査というのもしております、そういったところへの対応を強化するところで、分別をきちんとしていくというところで強化しております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 健康ポイント事業については分かりました。そういうことでぜひまたこれからは事業の推進に向けて頑張っていただければと思います。それから最後のごみの減量化。これについては本当にイベント等も使いながらということで進めているということでした。地下水のほうも例えばそういうごみの減量化の取組のような、そういった例えばネットですとか、紙媒体だけでなく、そういうような市民の中に入って行って、直接語りかけるような活動、そういったものが実績があるのか、また今後検討があるのか、その辺お聞かせをいただければと思います。

それから有害鳥獣実施隊の問題ですが、これは本当になかなか大変な取組だと思います。そういう意味では、今ほど上越の話も出ましたが、地元の猟友会の皆さんと、例えばそういう現場での取組とか、そういったかなり連絡を密にしながらやっているとは思いますが、そういう辺りで今情報交換とか検討みたいなものが進んでいるのかどうか、最後そこだけ少しお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 地盤沈下の部分での周知、こういったものをネット以外、何か今まであったかということですが、すみません、私のほうはどういったものがあったかは承知しておりません。ただ、いろいろな形で周知というのはあるかと思いますが、今ほど言ったものに限らず、あらゆるものを検討しながら進めていければというふうに考えております。

有害鳥獣のほうにつきまして、情報交換の把握できている部分ということでございますが、基本的に猟友会のほう、シーズンは11月15日から2月15日までという形で冬期間になっています。その始まる時には必ず猟友会のほう、会がありまして、各地区会長みたいな方たちがおられる中で、全体の注意喚起をして、また、その後地域のほうに入って周知のほうを進めていくというふうに聞いております。なかなか市のほうからその場を取り持つということではなく、各猟友会も大和地域、六日町地域、塩沢地域と3地域に分かれている部分もございまして。随時必要に応じて支援のほうはしておりますし、そういった中で、そういった場をというところも意見があれば対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 ほかに4款について質疑のある方は挙手願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を3時5分といたします。

[午後2時50分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時05分]

○議 長 質疑を行います。

13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、なるべく重複は避けませけれども4点になると思いますが、お願いします。

まず、131ページです。産後ケア事業委託料についてでありますけれども、説明もありまして、予算が減ったのは、訪問型とかいろいろな形を整理しながら予算が減ったということ、それは分かりました。昨年からの訪問型の産後ケアが始まったと思うのですが、これはどういう形でやっているのか。例えば、そういう依頼があつて出向いて行くのか、保健師さんといひますかこちらのほうで、そういう方々のところに自発的に行くのかということも分かりませんし、それらも含めて始まった訪問型の産後ケアの実績といひますか、どういうふうな活動になったかというのを1点。

次が135ページです。病院事業会計補助金ということで説明もありましたし、病院事業管理者のほうから補足説明もありましたが、最初の説明の中で、基準内繰入れを基準として8億円だという説明がありました。この8億円というのが全部基準内なのか、基準内繰入れを基準としてというところがよく分からないので、基準内、基準外があるのだったら、そこら辺をもう少し詳しくお願いします。

137ページです。健診施設につきましては先ほどほかの方が質問しましたので、これは飛ばしまして、その上のほうに医療のまちづくり活性化支援事業補助金というのがあります。これは去年もありましたが、昨年の説明の中では自治医科大学附属さいたま医療センターが地域医療への支援と若手医師育成のための常勤の専攻医を市民病院へ派遣するプログラムが動き出す見込みだということで予算化したのだと思います。そして、先日の補正で少し減額さ

れていまして、令和4年度は今800万円ぐらい残っていると思うのですが、今回2,850万円と額が大きくなりました。その説明では医師のリクルート経費だということですが、令和4年度に説明したような自治医科大学のほうのプログラムに沿ってのリクルートなのかというところを、どのぐらいを想定しているのかというところを教えてください。どのぐらいというか、金額ではなくて医師ですね。

そしてもう一点、139ページです。ここも何人が質問していますので、タブリたくないのですが、多分質疑の中になかったところですが、下のほうに雪冷熱エネルギー活用研究委託料があります。これが前年100万円から41万円に減っております。減った理由は質問の中にもあったと思うのですが、昨年、この委託料でどのようなことが行われて、成果というか、その先々の方針がきちんと出てきたので、こういうふうに関額が減って令和5年度は動こうとしているのか。そこら辺の状況が、昨年の予算執行のことも含めて分かりませんので、その辺を教えてください。

○議 長 　　こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 　産後ケア事業のほうの訪問型、宿泊型、日帰り型、それぞれの見込みの変更ということですが、訪問型のほう、令和3年度のほうになりますけれども、令和4年1月から開始しているところです。産後ケアのほうの申込みについては利用者様のほうから相談を受けるということはもちろんあるのですが、新生児訪問ということで助産師が大体産後2週間か3週間ぐらいのところなのですが、訪問して回っているところです。そうしたところでいろいろ話を聞きまして、こちらのほうから利用してみようかということでお勧めすることもあります。また、その後もやはり面談していきまして、この方はどうかということでもいろいろ相談したりとか、こちらから逆に相談を持ちかけたりすることもあるのですが、そうした中で産後ケアのほうを利用してはどうかということをお勧めすることがあります。

実績のほうは昨年ですと、1月から始めたということで8件しかなかったのですが、今年については今の段階で104件ぐらい来ているところです。予算は90件ぐらいだったので、産後ケアの訪問型のほうはかなり予想を超えてたくさん申込みのほうがあるという状況になっております。

○議 長 　　財政課長。

○財政課長 　135ページ、病院の事業会計の繰出しの8億円になりますが、要求のほうを当然繰出基準に基づいて、それぞれ項目が幾つもあるのですが、細かくは言いませんが、繰出基準の……10項目以上ですけれども、いろいろ繰出基準の項目があります。それに基づいて要求をしていきますので、基本的な一般会計の予算の考え方というのは、先ほども申しましたように、繰出基準に基づくものと特別交付税の算定基準に基づくものということで、その中に不採算地区病院に関する部分が、病院の経費を収入をもって充てることができない経費というのをどう捉えるかというところが大変になってきておりますが、積み上げていきましたと、実際には令和4年度とか令和3年度とかを見ていただきますと、大体総額で10億円ぐら

いになるという要求の中、今回もそういった基準で積み上げていきますと、約10億円欠けるぐらいにはなってくるのですが、そこを今回骨太の方針の中で進めていくという中で、8億円という形でしていますので、ここに基準外があるかということ、一応基準内の算定の中でやっているということでもあります。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 一般会計ですけれども、医師の確保だということで少しご説明します。医療のまちづくり活性化支援事業補助金が2,850万円と少し太くなっておりますけれども、これは議員がおっしゃったように、まず若手の医師でチーフレジデントという制度を設けまして、これは3か月、4人並べて1年間来るということで、今年度もちょうど1年間来ていただきました。それで初期研修医で来た人が、次にジュニアというのですけれども、シニアの研修というか勉強で来て、そしてその専攻医の2年間が終わった人が何人かおりますけれども、非常に大きな数がございますが、それは2か月交代なのですけれども、その中からぜひ南魚沼市民病院で働きたいということで、全員——今度来る、令和5年度来る4名も、今までの南魚沼市民病院で育った人が自ら手を挙げて来ることになりまして、これが今3か月4人分がベースにあります。

さらに、医師のリクルートの成功報酬という点では、これは2名をもくろんでおります。あともう一つ、2名はダブるかもしれませんが、非常にこの常勤の中で得難い分野がございます。地域にとって大切な分野。これについて、大学の医局にぜひ成功したらよろしくお願ひしますというような形で、普段からお付き合いする経費も2人分入っております。ですから、平時のチーフレジデントといいますか、その3か月の常勤の——列で1人分ですけれども、4人ですね。4人とそれと成功報酬の2人、さらに大学の医局へ、よろしくお願ひしますという特定の科の2人分が入っております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 139ページの6、新エネルギーの、雪冷熱エネルギー利活用研究会の委託料の関係ですが、令和4年度に関しましては、勉強会を開催した、その先生にお支払いする報償費ですとか、あと交通費。それと今現在雪冷熱を市民の方、あるいは市外の方に分かっていたできるようにパンフレットを作成しております、その経費になっております。あと直接この事業とは関係ないのですが、大原で実施しました実験で、長岡技術科学大学の上村先生からご協力いただいたり、あとは職員向けのセミナーということで、雪冷熱の活用についてということでセミナーを開催させていただきました。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 大体分かりました。1点だけすみません。確認だけさせてください。産後ケアの訪問型の関係ですけれども、大変実績がすごい実績でびっくりしたのですけれども、

先ほどの最初の説明のときに私が聞き漏らしたかもしれないので、ここを確認したいのですが、その助産師さんを中心に行っているということですのでけれども、これは新たに増員になるのでしょうか。そこだけ1点だけ確認させてください。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 訪問型のほう、助産師さんをお願いしてということですが、訪問型のほうは一応今在宅の助産師さんが2名ほどいらっしゃるのですが、そちらをお願いして実施しているという体制になっております。新年度につきまして助産師1名増員ということで予算を計上しておりますけれども、こちらのほうはいろいろまた相談ですとか、新生児訪問とかございますので、そちらを中心にしていくということで、産後ケアのほうを直接ということでは今のところ考えてはいないところです。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4項目ほどお願いいたします。131ページの国の施策、出産子育て応援給付金でありますけれども、7,250万円。妊娠で5万円、出産で5万円ですけれども、この4月1日から来年3月31日まで1年間ということですのでやるのでしょうかけれども、何人ずつぐらい、何名ぐらいということで予算組みをしたのかということをお伺いします。

それから137ページ、医療のまちづくりの医師確保緊急対策事業費2,300万円ですけれども、大変いいことを始められたとっております。開業医の先生方とどのようなお話をなされたのかということと、この要綱ですね。どのような要綱で、いつ頃発表されるのかということをお伺いをいたします。

それから139ページの地盤沈下対策、地下水位等公開システム構築委託料289万円です。1時間ごとに一応、今度発表するということでもありますけれども、今現在、朝9時過ぎに前日の部分、1日遅れですけれども、それを12月1日時点での地下水面をゼロとして、そこから何メートル下ということですが、今度とは地表面をゼロとして、そこから何メートルということですが公開をするのかということと、もう一つは多分興和さんという民間の方が調査をしています。その中ではリアルタイムでやって、実際の地盤沈下量がリアルタイムで出ていますけれども、この地盤沈下量までを公開をということにするのかということをお伺いします。

それから151ページの広域ごみ処理場のいろいろな計画でございます。旧し尿処理場の解体、それから現在の事務所の解体、これを行ってその地点に建設をしようということですので、その旧し尿処理場の解体について調査費ということで出たわけがあります。全体が出て、そして測量を行って、その上で基本設計に入るのだらうと思っておりますけれども、基本設計が同時に出てくるということであると、この基本設計自体が場所的には大体決まっているが、どういうものかというのが分からない時点で——更地になっていませんから——そういう時点で基本設計費を出すというのはどうなのかというふうに思っております。この辺はどういうふうにか考えるのか。

もう一点は基本設計でありますから、統合して、今度は大和地区まで入れますので、そうすると一般ごみ処理の基本計画、こちらのほうの基本計画費を出しているのかというふうに思ったものですから、今現在、あのごみ処理費に相当費用がかかっていると、これを2億円、3億円減らすためにこういう計画をするのですというところでの基本設計費ということなのかということをお伺いします。

○議 長 　　こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 　　出産子育て応援給付金の件についてお答えします。こちらの人数のほうですけれども、対象のほうが令和4年の4月1日出生分からということで決められておまして、2月までの出生の届出の件数が264件となっております。また、同じく2月28日までに妊娠届が287件ほど受けておまして、こちらの264人生まれたお子さんの分と、妊娠届があつたうちのまだ生まれていない方の分も対象になりますので、これが恐らく200件ぐらいあるというふうに見込まれまして、両方合わせると恐らく460人から470人ぐらいが遡及分ということで見ているところです。ほかにも令和5年度の通常の方もございますので、こちらのほうは出産、それから妊娠のときの恐らく300件ぐらいずつということになると思いますので、5万円、合わせて600件ぐらいになるのではないかというふうにご考えております。

また、こちらのほうの事業ですけれども、国のほうは単年度ではなくて継続する、そういう見込みだということで、私たちとしてもそれに従いまして、継続していきたいというふうにご考えております。

○議 長 　　環境交通課長。

○環境交通課長 　　地盤沈下の地下水位等公開システムの構築の部分でございます。言われたとおり、1時間ごとに今までも観測はできておりましたが、その公開がシステム上できなかったというものを、職員の手を使わず自動的に1時間ごとに検知した数値のほうを反映させていくという構築でございます。言われる部分の、地表面からを基準にゼロにしたほうがよろしいのではないかというお話でございますが、地表面からの水位の表示にもできるものとは考えております。ただ、通常時においても、地表面いっぱいまで地下水はあるものではありません。その井戸の場所にもよって、元々の水位が違うというところを一律にしてしまうのはどうかというところがございますので、そこについてはまた業者等とよく打合せをしながら、なるべく市民に分かりやすい形での表記をしたいというふうにご考えております。

業者につきましては、議員の言われるとおり、今も興和という事業者さんのほうをお願いしておりますので、そちらのほうにお願いするところでありまして。地表面と同じように、地盤の収縮、これも同様に表記していきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議 長 　　病院事業管理者。

○病院事業管理者 　　医師確保緊急対策事業費2,300万円でありますけれども、前議会で寺口議員のほうから提言というかご質問があつて、市長がそれに答える形で答弁されていて、

それを踏まえまして、関係医師会等つぶさに調整してまいりました。場合によっては理事会に出て、担当も出て説明してきておりまして、大方のこの予算案を出している方向性で、いろいろ調整した結果、行こうという形になっています。

ここに書いてある水準は、この地域の中で先行した自治体がございますけれども、それと比べましても一番丁寧で規模が大きい形になっています。借入金に対する利子補給については、借入金2億円を上限に1%利子を補給して、5年間とすることで調整しておりますけれども、今後の新規開業者だけにするのか、過去数年間に開業したクリニックの支援も途中からでも対象にするのかというあたりを、さらに今後詰めていくという形になっております。

それから事業承継した場合の助成ですけれども、これももうご説明しなくても分かると思っておりますけれども、この10年間に4件新規できましたけれども、確か7件廃業されておりました、そういったことから無医地区を生じさせないことに加えまして、現在あるクリニックの医療チームから医師が引退することで、他の職種全体が離散してしまうと、そういうことを防ぎたいということでございまして、こういった補助をやっております。これらについての要綱でございまして、できれば次の議会までには成案を得て、きちんと使えるようにしたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 それでは、新ごみのほうの計画のことについてご質問ですがお答えいたします。議員が言われている更地にならない、旧し尿処理場のほうの計画が立たないうちに、基本設計が進むのはどうかというようなご質問だったかと思っております。基本設計の業務のほうは今年度取り組んでまいりました基本計画、これを基にしまして、その上位計画として位置づけて準備、計画するものでありまして、基本計画の施設の基本部分を取り決めたものをより詳細に具体化していく設計書、計画全体の設計書というふうに考えております。建物の設計というよりも、計画全体の詳細設計というような位置づけで、2か年の継続事業で行うというような予定でございまして、この計画自体は旧し尿処理場の解体の計画等が終わらなくても、施設の詳細の計画を基本計画の上に基づいて進めていくものでございまして、一緒に進められるというふうに我々は考えております。

それからこの計画の中で、ごみ処理計画が含まれているかというようなことかと思っておりますが、言われているのが一般廃棄物処理基本計画のことだと思いますけれども、こちらのほうは令和5年度、新年度に廃棄物対策課のほうで直営で計画を策定するというような予定でおります。湯沢町と連携しまして、同じ施設でごみを燃やしておりますので、湯沢町と連携をしましてよりよい一般廃棄物の処理基本計画が策定できるように進めていくものと思っておりますので、我々が委託しているこの計画とはまた別なもので、直営で行うものということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1点だけ再質問させていただきます。開業医の先生方の話合いの中で、理事会まで出かけて行って、いろいろな意見交換をしたということでありますけれども、その意見交換の中で、病院事業管理者は、現在の開業医さんの数の確保を理事会の中でも強調なさっていたのかどうか。あるいは、新規にもう少し多くの開業医の先生方に来ていただきたいという、そういう意見であったのか、これを内容的にお知らせください。現在の開業医の先生方の現数確保でやってもらいたいということだったのか、いや、もう少し多くの新規の開業医の方に来てもらいたいということだったのか、ここだけお伺いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 借入金に対する利子補給については、どちらかというとな新規ですね。新規の方に来てもらいたいという説明です。ただ、その中で既に2年前、3年前に開業された方がいて、自分もそうだったらという方もいらっしゃるの、そういう方に不利益にならないようなことを踏まえて、今後調整が必要だということが1点。それから、むしろ今あるところに対する事業承継ですね。これは新規ではなくて、ご高齢になって、せがれさんとか娘さんが東京で医者になっているというようなことについて、事業承継しやすいような環境という形で、それは今ある人たちのセーフティーというか、安全というか、ぜひ頑張ってもらいたいという趣旨のことを説明しました。ですから、前段のほうはどちらかというとな新規、後段のほうはもちろん事業承継ですから、今ある人たちの維持という形になります。

もちろんお金の問題だけではなくて、やはりどういうふうに例えば、入院患者が発生したときに市民病院で受け取るとか、アフターフォローするとか、もう往診が行けなくなって、その辺の訪問看護は市民病院のほうで診るとか、そういうふうな全体の調整の中でやらないと、金だけやればいいのかという話ではないので、全体の調整をこれからも進めていきたいと思っています。

以上。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 そういうことであれば、単年度、このふるさと応援活用基金の活用でありますので、これは単年度、もしくは複数年度で終了する事業でありますけれども、恐らく病院事業管理者の頭の中には継続した形で効果が出てくればずっとやっていきたいという、そういうお考えだと思いますけれども、そこだけお伺いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 私が話すとな一般会計の話なので、非常に僭越な感じがするのですが、地方議会でこういう形で話すのを許していただきたいと思っています。

確かに継続的な考え方もそれはあるのですけれども、やはり事業の・・・ということをお考えますと、例えば、借入金に対する利子補給も、対象となる人たちが今後どれだけ新規で増えていくかによりますけれども、今のところ考えておりますのは、対象になった人がいたら、その人については最大5年間というふうな形を考えておりますので、それらについて、議員おっしゃった実施要綱もできておりませんので、その事業の正確性、それからどの程度、本

当に手を挙げる動向があるのかを踏まえながら、事業の性質については市長部局と相談してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 133 ページ、健診について。健診で予防とか早期発見につながっているとは思いますが、この健診が資料を見ると令和 4 年度とか令和 3 年度、約 6,500 人とかそのくらいが多分受けているというふうな思いがあるのですが、これの受診率を上げる方法というのは何か考えておられるのか。特にまた、無料クーポンを 40 歳とかに配っているわけですよね。その受診率がどのくらいなのか、実際やる方が。それがもし分かれば、分からなかったら分からないでいいのですが、何か方法を考えているかどうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 健診の受診者を増やす方法です。これは前にもお話ししておりますが、いろいろな機会を通じまして周知をしております。いろいろな企業さんと包括連携協定等を組んでおりまして、そちらのほうからのアプローチもしておりますし、去年ナッジ理論に基づいた勧誘等も行っております。いろいろな方法、アプローチの仕方で健診者を増やすという努力をしております。数字につきましては担当から説明させていただきますのでお願いします。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 40 歳の無料クーポンの受診者の人数ですが、昨年度 44 名の方が利用されています。これは対象が 117 名で、37.5%でした。ほかの年度と比較しましても、大体ご利用されている方が 33%から 36%の間をいっているところです。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 そのようないろいろな努力をしているというのはいいのですが、私はこういう——例えば何のために健診をやるかというのは、早期発見、早期治療だと思うのですが、その中でこの 5 年、10 年でいろいろな技術が確立されていると思います。医療でもそうですし、ネットでもそうですし、いろいろなものが確立されているので、新しい事業とか、そういうものをやっていくのも考えてもいいのではないかという思いがあります。

資料を見ると今やっているのが胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんですが、この 5 個ですが、例えば、線虫検査とかで 15 種類のがんが分かるとか、そういうふうなものもあるので、それであれば例えば 40 歳のときはそれをさせてみるとか、そういうのも並行的にというのだからって私は手ではないのかと。要はがんのリスクを分からしめたいというふうなので、例えば 40 歳の健診をここで普通に健診をするのではなくて、そういうふうながんのリスクがこれからある年齢なのですよとか、そういうふうな、40 歳でやる理由というのは健康にこれから気をつけてよとか、いろいろな思いがあると思うのです。そういう点を踏まえて新たなまた方向を考えていくのも一つではないかという思いがあるのですが、そういう点はどう思っているのか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 技術が進んでいることは確かでありますし、国の方針に従いまして、私どもはメニューを組みながらやっております。今お話に出ました線虫の検査ですけれども、国が推奨しているわけではありませので、市としては国の推奨に基づいて的確な健診をすると、そういうことを今実施しているところです。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費について説明いたします。予算書152、153ページをご覧ください。令和5年度労働費は、前年度比4万円、0.2%減の前年ほぼ同額となっています。

1の職員費は、前年度比117万円の増。正規職員2名の給料・手当であります。

2の雇用対策事業費は、前年度比17万円の増。南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費で、プロパー2名と臨時職員1名分の人件費のベースアップにより、18節南魚沼能力開発運営協議会補助金が増加したものです。なお、南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費につきましては、南魚沼市と湯沢町でそれぞれ決められた割合で負担しております。

続きまして、3の労働施設管理費は、浦佐地区にごぞいます働く婦人の家の管理費、前年度比139万円の減となっております。10節4行目、光熱水費が電気料高騰のため前年度比65万円の増となったこと、また、屋上に雪庇落下防止柵を設置するため、14節施設改修工事費、こちらを新たに計上したことで増となりました。ですが、昨年度実施をいたしました空調設備改修工事費492万円が皆減となったことから差引きで減少となったものです。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

3番・大平剛君。

○大平 剛君 1点だけ。雇用対策事業費ですが、この冬、これだけ様々なスキー場で人手不足が言われました。また、新型コロナの状況が2類相当から5類に変わるに当たって、さらに人手不足が考えられる中で、いろいろな施策を打っていらっしゃると思いますけれども、担当部署としては今後の雇用状況についてどのように分析されているのかお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 先般一般質問でもやっておりますけれども、かなりコロナ禍に比べて、有効求人倍率が上がっております。実際に湯沢町であれば、ゆざわマッチボックスであったり、いろいろな取組があるのでありますが、抜本的にやはり解決にはならないと思う中であって、方向性、傾向としてはまだ昨年度、その前、もしくは新型コロナ前よりも恐らく有効求人倍

率が上がるだろうと思います。そこに対して、市のみで有効な対策がすぐ立てられるかという議論はありますけれども、やはりそれは早めにハローワークさん等と相談した中で、なるべく上がっていく有効求人倍率という形で、求人を求められるかというところは手はつけていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 点お伺いします。総合計画に掲げられている産業振興の雇用促進奨励金の対象従業員数というのが、令和 6 年の目標値が 52 人ですが、最新値だと今 16 人となっているのです。目標値を大きく下回っているのですけれども、これについて何かもし見解があったらお願いいたします。

2 点目が、市の総合計画だとインターンシップ活動を支援して、若者の市内の定着を促進するというふうに、高校生などの市内企業へのインターンシップ活動ということですが、このインターンシップのこれまでの成果といたしますか、今後の課題といたしますか、もし何かありましたらお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 多分、7 款にかかるのかもしれませんが、ここでお答えをいたします。まずは総合計画の雇用促進奨励金です。こちらについては、企業立地促進条例に基づいて指定をした場合に 3 年間で、1 年間につき 10 万円というものを市内の雇用者に対して奨励金を出すという制度です。確かに総合計画だと令和 6 年は 52 人という形で出ています。ただ今回、2 日目でしょうか、企業立地促進条例のほうを私どもが改正させていただいたと思うのですけれども、やはり大きな企業を呼んで、この人材不足の中で奨励金をばんばん出せるほどの人の確保は今できないという方向がありますので、やはりそこについては下回っているものを我々としても、明らかに将来的にも下回るだろうというところで、逆に雇用者を別の業種で、制度の指定の基準を緩和したり、そういうところで取り組んでいかざるを得ないと考えています。下回っている理由というものは明らかに、今大きな人数を企業さんのほうが、例えば工場を整備もなかなかできない状況ですし、そこに対して雇用ができない状況という形で考えておりますので、そこがやはり下回っている理由というふうに考えております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、黒岩議員の 2 点目の高校生の職場体験というか、インターンシップという形ですが、これも 7 款のほうでやっておりますが、令和 4 年でいけば参加者 68 名、参加企業 82 名となっております。

以上です。

○議 長 7 款にまたぐ質疑なので、よくその辺はわきまえてお願いします。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君　では、7款で。

○議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか……。

15番・中沢一博君。

○中沢一博君　それこそ今の7款のほうではなくて、労働費のところでお聞きしたいのですけれども、今いろいろ見ていきますと、物価高騰等がありますけれども、私たちも民間のほうで行政として、国自体も今賃上げアップということでかなり進んでおります。当市としてどう民間に賃上げアップを求めていくのか。その方向性というものを今計画——現場は大変な状況でなかなか現実はこの地域は難しいわけでありましてけれども、やはり行政と国と連携した中で、どうしていくかという部分、やはり大事かと思えます。今考えられる部分はどのような形で進めようとしているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　非常に難しい問題だと考えています。2月下旬だったでしょうか。読売新聞の記事のほうに、新潟市の商工会議所が会員さんのほうにアンケートをとった結果が出ていました。新潟市のほうであれば、約8割がもう賃上げに応じるという形の回答がかなり多かったと思います。私どもの市に置き換えた場合にどうかというところは、一般質問のときにもお話をしましたがけれども、やはり業種が製造業だったり、建設業さんが中心だということ、あとはやはり零細であったり、中小企業が多い関係からなかなかそこはほかの地域の大きな企業があるような状況の中についていくということは難しいかと思えます。

どうするかということですがけれども、やはり今現時点でどうこうしてくださいというお願いはできませんので、そこについては市内の企業さんのお声を聞いて、実際に賃上げがどれぐらい出ているかというのは、商工会さん等も経済状況の調査等の中でそういうことが出てきますので、やはりそこを見た中で早めに我々としても、では賃上げが足りなければどうできるのかとか、そこについて我々だけではなくて県ですね、そういうものと相談した中で、何とか——皆さん働かれている以上は上がるほうが当然いいわけですので、そこについてはどういふものができるかと、状況を見た中でそれについては取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議　　長　　6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長　それでは、6款農林水産業費について説明いたします。予算書152、153ページをご覧ください。令和5年度農林水産業費は、前年度比3億7,572万円、28.4%減の9億4,739万円となっております。これは1項5目農地費において、城之入川転倒堰改修工事の本体ほか主要な工事が終わったこと、また、桁窪を除き農業集落排水施設の流域下水道への接続が終了したことにより、下水道事業会計への繰出金が大きく減少したことが主な要

因となっております。

1 項農業費は、前年度比 3 億 6,808 万円、30.6%の減です。

1 目農業委員会費は、前年度比 74 万円、2.9%の増であります。

説明欄、1 の農業委員会運営費は、前年度比 75 万円の増。農業委員 19 名と農地利用最適化推進委員 24 名の報酬が主なものであります。

めくっていただきまして 154、155 ページ。新たな委員を任命したことで作業服やテキスト等の購入により、10 節需用費の 1 行目、消耗品費の増。また本年度導入いたしましたタブレット——12 台ありますけれども、こちらの維持管理に伴う経費が 3 行目の修繕費であったり、その下、11 節インターネット接続料、あとは 3 行下の 13 節電算システム・ソフト等使用料、こちらが皆増したことにより増加となったものが主な要因となっております。

2 の農業委員会補助・負担金事業は、県農業会議拠出金などで前年と同額であります。

続いて、2 目農業総務費は職員 19 人分の給料、手当で前年度比 293 万円、2.1%の減であります。

3 目農業振興費は、前年度比 638 万円、4.9%の増です。

説明欄、1 の農業振興一般経費は、前年度比 142 万円の増。

めくっていただきまして 156、157 ページ。南魚沼産コシヒカリの販売促進に要する経費が主な内容となっておりますが、12 節 2 行目の害虫防除等業務委託料について、除草回数が増えたことから前年度比 44 万円の増。その下、3 行目のおにぎりプロジェクト企画業務委託料、こちらは南魚沼産コシヒカリ産地である本市と梅の産地である有名な和歌山県みなべ町との交流が既に行われているところですが、ほかにおにぎりの材料として全国的に有名な産地を持つ自治体に呼びかけ——実際既に呼びかけている自治体もありますけれども、そこでおにぎりをコンテンツとして連携をし、共同での販路拡大、また PR などの事業に取り組むもので、皆増となっております。

その下、2 の農業振興対策補助事業費は、前年度比 301 万円の減。新たに 18 節 3 行目の継続的農林業生産体制整備促進事業補助金が皆増となった代わりに、昨年度ありました農地所有適格法人経営発展事業補助金 450 万円が皆減となったことから、差引きで減額となりました。

3 の水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比 14 万円の減。2 行目、3 節任用職員手当等が、12 月議会において会計年度任用職員の期末手当算定率が引き上げられたことから、前年度比 14 万円の増。下から 2 行目の 18 節経営所得安定対策推進事業費補助金、再生協議会の事務費補助になりますが、こちらが前年度比 10 万円の増。代わりにその下、18 節農業再生協議会補助金が前年度比 36 万円減少したことにより、差引きで減となっています。

4 の農林業有害鳥獣被害対策事業費、前年度比 106 万円の増。電気柵の設置を 4 集落——イノシシ用が 1 地区、猿用が 3 地区ですけれども、その 4 集落で行うほか、わなの購入やサルパトロール活動などを行うもので、18 節の鳥獣被害防止対策協議会補助金が、猿用電気柵設置費の増額と捕獲対策費の増額、こちらにより増加となっております。

次の5のふるさと農園維持管理費は前年度比12万円の減、昨年度計上してありました駐車場舗装修繕が終了したことによる修繕費の皆減によるもの。

次の6の農業体験実習館事業費は前年度比96万円の減。昨年度、トイレの洋式化・自動水洗化などのために計上しました施設改修工事費88万円が、改修工事終了により皆減となったことが主な要因となっております。

めくっていただきまして158、159ページ。1つ飛んでいただいて、8の中山間地域等直接支払事業費は、前年度比98万円の増。18節の中山間地域等直接支払交付金について、対象面積の増加に伴う交付金の増加が主な要因です。

1つ飛んで、10の経営構造対策施設整備事業費は前年同額。平成29年に建設したJAのカントリーエレベーター、精米施設整備事業の償還金の補助であります。

次の11の環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年比21万円の減。有機農業や堆肥施用などの取組を支援するもので、要望見込みに基づき減額となっております。

12の農地中間管理事業費は、前年度比747万円の増。大月地区での圃場整備事業に関連して機構集積協力金を盛り込んだことにより、18、農地集積協力金が皆増したことが主な要因となっております。

その下の13の農業振興補助・負担金事業は、昨年と変更ありません。

4目畜産費は前年度比3,458万円、421.7%の増。1の畜産振興費は、前年度比3,504万円の増。2行目の12、指定管理者委託料は、有機センターの指定管理に係る委託料でJAみなみ魚沼に委託するものです。4行目の17節の機械器具費は、ホイールローダ、マニアスプレッタ、搭載ダンプ等、有機センターにある機械について、実施計画では令和6年度の更新予定でしたが、老朽化が早いこと、また海外からの輸入肥料高騰のため市内産堆肥の利用促進を図りたいことから、機械設備を前倒して更新するため皆増となり、これにより大幅な予算増となりました。

めくっていただきまして160、161ページ。説明欄、2の家畜指導診療所費は前年度比46万円の減。10節の5行目の医薬材料費が、診療していた畜産農家が減少したことから、それに伴いワクチンや薬剤に要する費用が減少したもので、そのほかは前年ほぼ同額か実績を見た中での微増となっております。

5目農地費は前年度比4億1,253万円、46.8%の減です。説明欄、1の農地一般経費は、前年度比5万円減。13節の設計業務精算システム使用料の減少によるもの。

2の農村公園維持管理費は、滝谷農村公園など市内3か所の農村公園維持管理費であります。

その下の3の農業施設維持補修事業費は、市の管理する幹線農道の維持補修に要する経費で、昨年ほぼ同額です。

めくっていただきまして162、163ページ。4の土地改良事業費は、前年度比1億5,546万円、75.5%の減となっております。12節の調査設計業務委託料は、防災・減災対策のため、後山地内のため池3か所について、堤体の劣化等の調査を行う委託料で、前年度比1,200万

円の増。その下、14 節の施設改修工事費は、昨年度から継続しております城之入川転倒堰改修について、取水ゲートの改修と旧ポンプ室取壊し工事などを実施するものですが、堰本体は先ほども申しあげましたように、おおむね終了したことから前年度と比べ1億2,708万円の減。その下の18 節の1 行目、農道整備等事業償還補助金は、農道整備や区画整理事業など、管内2 土地改良区の完了した土地改良事業に対する長期債への償還補助金で、前年度比313万円の減。18 節の2 行目、産業振興事業等補助金（土地改良事業）は、南魚沼土地改良区が実施する岩井沢川水管橋——こちらは雲洞地内にありまして、坂戸地内へ農業用水等配っていますけれども、そちらの改修に当たり、事業費の一部を補助するもので皆増。その下の基盤整備促進事業補助金は、前年度比2,432万円の減。小松沢地区の用水路整備事業を行うものへのトンネル補助で、原柄沢地区及び西泉田地区の整備事業が令和4 年度で完了したことから、減少となっております。その下の中山間地域農業農村総合整備事業負担金は、山口地内土地改良事業実施に当たり、住民の意向や土地の調査を行う業務への負担金、市の負担27.5%で皆増。なお、昨年まで2 か年にわたり実施しました赤坂排水路改修工事が終了したため、排水路改修工事1,400万円は皆減です。

5 の水利施設管理強化事業費は、これまで国営造成施設管理体制整備促進事業費として計上していたものですが、令和5 年度から本事業名となることから、本予算では皆増です。ちなみに昨年度の国営造成施設管理体制整備促進事業費は279万円でしたので、差引きで231万円ほどの増となっております。頭首工2 か所、取水工1 か所、揚水機場2 か所、幹線用排水路24 か所の維持管理体制整備の負担金であります。

6 の県営事業負担金は、前年度比860万円の増。18 節1 行目の県営ため池等整備事業費は前年度比66万円の増。下出浦のため池補修、西部幹線の小栗山用水路工事費です。2 行目の農地環境整備事業負担金は、前年度比186万円の増。泉盛寺開田地区及び荒島・堂島新田地区の区画整理事業費。3 行目の県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は前年度比178万円の増。八色原での用水路工事です。4 行目の基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、前年度比38万円の増で、五城土地改良区の水管理施設遠隔監視システムの更新に要する事業費で、令和7 年度まで継続される見込みです。5 行目、経営体育成整備事業負担金は前年度比570万円の増。吉里地区、大月地区の区画整理事業。6 行目、かんがい排水事業負担金は前年度比10万円の減。上田第1 また中之島第1 の用排水路などの工事負担金の繰越残額です。7 行目の中山間地域農業農村総合整備事業負担金は、山口地内の土地改良事業実施について、こちらは実施設計を行うに当たり市の負担分に42.5%を支出するもので皆増。先ほど4 の土地改良事業費の18 節でも同じ名称の負担金がありましたが、実施に際しまして、主な補填財源が前者は国の補助金、後者、今ほど申しあげたものは県営事業負担金では県補助金となることから、同じ山口地内の事業実施ですが、分けて要求をさせて記載させていただいたものです。なお、昨年度計上していた県営調査事業負担金192万円が皆減となりました。

7 の農業集落排水事業対策費（事業会計繰出金）は、下水道事業会計への繰出金で、処理

場や管渠等の施設維持管理費及び公債費などの支出に対し、使用料等の収入が不足する分を繰り出すものでありますが、冒頭で申し上げましたように令和4年度をもって桁差を除きまして流域下水道への接続が終了したことから、前年度比2億6,839万円の大幅な減となりました。

8の多面的機能支払事業費は前年度比50万円の増となっております。国2分の1、県4分の1の補助を受けて市内12の広域組織による、農地、農業施設の保全・管理のための地域の共同活動を支援するものであります。平成27年に法制化され、より安定した事業実施の体制となり、市内農振農用地の約96%、5,596ヘクタールになりますが、この範囲で取り組まれております。1行目、1節任用職員報酬から3行目、4節任用職員共済費までが、12月議会において会計年度任用職員の期末手当等が引き上げられたことから、合わせて前年度比で約42万円の増となっております。

めくっていただきまして164、165ページ。9の地方創生道整備事業費は、農道五十沢線の舗装改良工事で前年同額。令和7年度までの継続であります。

6目揚水設備管理費は、前年度比566万円、37.3%の増となっております。説明欄、1の揚水設備維持管理費は、新幹線トンネル工事に係る用水補償関係のポンプ等の管理経費であります。10節1行目、修繕料は前年度比70万円減で、用水施設15か所の修繕費です。一方、2行目の光熱水費が電気料高騰分を見込み、前年度比367万円の増となったこと、12節1行目の各種業務委託料が上越新幹線塩沢トンネル内揚水施設の土砂浚渫を行うもので皆増となったことから、差引きで増加となりました。ほかは前年ほぼ同額となっております。

2項林業費は前年度比764万円、6.5%の減となっております。

1目林業総務費は3人分の給与費等で、前年比95万円、4.4%の増。

2目林業振興費は、前年度比854万円、10.6%の減。説明欄、1の林業振興一般経費は、前年度比2,702万円の減。昨年度まで計上していました森林環境譲与税基金積立金、こちらの皆減が主な要因で、令和4年度からふるさと里山再生整備事業に取り組んでいることから、新たな積立はせず、現年分をその原資として活用することとしたため、皆減となったものです。

2の分収造林事業費は、石打、岩崎の市行造林団地の除間伐、枝打ち、作業道補修などに係る経費で、前年同額。

3の民有林保育事業費は、前年度比250万円の減。市有林の保育施業、除間伐、枝打ち、作業道に対し、国県補助金への上乗せを行っていますが、現在、ふるさと里山再生整備事業も行っていることで申請件数が減っていることから、18節の民有林保育事業補助金を皆減としたものです。

4の森林資源活用事業費は、前年同額。大倉地区をモデル団地に指定して利用間伐2ヘクタール、作業道整備300メートル、作業道補修300メートルを予定しております。

めくっていただきまして166、167ページ。5のふるさと里山再生整備緊急5か年事業費は、前年度比4,000万円の増。里山林が持つ公益的機能の向上や、荒廃里山の再生や保全のため、

集落周辺の里山林の整備支援を進めるもので、令和4年度からの5か年継続事業で開始したものです。令和4年度は10地区、実施面積20.0ヘクタールに対し補助を実施いたしました。

6の南魚沼産材で家づくり事業費は前年度比100万円の増。10棟分の補助を予定しております。令和4年度は9件の実績見込みであります。

7の森林整備促進事業費は前年度比2,006万円の減。森林環境譲与税基金繰入金を財源とした事業であります。10節2行目の教材用品は、木育——木の育てる事業として夏休み木工教室を実施するための教材費で皆増。12節のGIS整備業務委託料が、一之沢地内の広葉樹林について詳細な資源情報を得るための調査を実施するもので、前年度比30万円の増となりました。しかし、昨年度計上しておりました新潟県スマート林業振興協議会負担金、昨年度1,390万円ありましたが、こちらが協議会の中心である新潟県の令和5年度当初予算の確保が見込めないことから、実施できないということになり、当市においても予算化しないこととしたため、皆減となっております。そのため大きな減少となりました。

その下の8の林業振興補助・負担金事業は、前年ほぼ同額です。

3目林道事業費は、前年度比40万円、2.6%の減です。1の林道維持管理費は前年同額。

2の安全・快適な林道再生事業費は、前年度比40万円の減。主要林道の危険箇所を県の補助を受けて修繕する事業で、大崎水尾線、市野江線の水害などにより被害を受けた箇所の修復工事を予定しています。

4目治山振興費は前年度比35万円、42.4%の増。10節2行目の修繕料について、五日町グリーンハウスや天竺の里みやて小屋などの修繕を行うため、前年度比30万円の増となったことが主な増加要因です。

めくっていただきまして168、169ページ。2段目の3項1目水産業振興費は前年同額の計上であります。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

○議長 農林水産業費の対する質疑を行います。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。167ページのふるさと里山再生整備緊急5か年事業費です。1年終わってみて、今度令和5年度は2年目になるわけですが、森林環境譲与税が減りまして、この5,000万円のうちの半分しかないわけですが、財源としては今後ずっと一般会計で賄っていくということなのかどうか、という財源についてと、あと始めたばかりですので、大変令和4年度は補正をして増やしたわけですが、ある程度何年かやれば希望が落ち着いてくるというように見立てているのかどうか。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長 農林課長。

○農林課長 167ページのふるさと里山の関係のご質問をいただきました。ふるさと里山再生整備事業の森林環境譲与税の割合ですが、今年につきましては、譲与税のうち、218万8,000円を森林整備促進事業費に充てる予定であります。残りをふるさと里山再生整

備事業のほうへ振り分ける予定でありますし、令和5年度につきましては、2,500万円ほどの森林環境譲与税を見込んでおりますし、令和6年度以降が3,000万円ほど入ってくる予定であります。今のところふるさと里山のほうに重点的に森林環境譲与税のほうは充てていきたいというふうに考えております。

それから、もう一点いただきました今後の見通しの関係であります。令和5年度につきましては、既に今年の令和4年度の時点で大変な反響をいただいております、既に令和4年度の時点で令和5年度に向けて実施をしたい、していきたいというような相談も大変ございましたものですから、令和5年度の里山につきましては、令和4年度の実績と同じ5,000万円を計上させていただいているところであります。令和6年度以降につきましては、今月下旬に予定しております森林長期計画の中で、そういった計画を立てていくかというのとはまめていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 すみません、私も同じく166、167ページ、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業費のほうで聞かせていただきます。非常に前年度好評だったということで、中には森林組合さんや業者さんが手が足らなくて、着手に至らなかったという話も漏れ聞いております。ある意味、これは林業振興と合わせて、林業に携わる人数がもう少し増えなければ、十全に事業が進んでいかないのかと思いますが、この点についての担当部署としての見解というか、感覚を教えてくださいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 このふるさと里山再生整備事業の実施に伴いまして、実は市内の林業体、これまでは主に森林組合さんだけだったのですが、新たな林業事業体が生まれました。一般企業ですけれども、それから隣の魚沼市にも1件ございまして、森林組合さん自体も新たな雇用も創出したということで、非常に明るい見通しをしているというふうに感じております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 この事業は里山の整備を含めまして林業の振興というところも十分重点的な目標の一つになっていると思いますが、その上でそういうことになっているということで、ということは今後もまたそういったふうに順々に増えていくだろうという見通しの下に、この事業5か年ということなのであと4年ありますので、やっていくという見通しを持っているということによろしいでしょうか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 里山事業の今後の見通しの関係ですけれども、申請者の方につきましては、非常に多く出てきておりますし、林業事業体も先ほど私が申し上げたように、一つの林業事業体が新たに生まれたり、あるいは新たな雇用が増えたりということで、見通しのほうはかなり明るい見通しをしています。今後もその里山事業を活用いただきまして、またこの事

業が次のステップへ進むように、次は民有林保育事業のほうへこれが進むに合わせてシフトをしていただければというふうな形で考えているところであります。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点質問いたします。159ページ、農地中間管理事業費であります。農家の皆様には、多分もう今後農地の貸し借りについては全て中間管理機構というようなチラシがあったように感じました。その部分と捉えていいのか。もしそれであれば、今後この全ての農地は中間管理機構ということで、農家の方とかに、メリットとかデメリットとかがないのかというのが心配だった。これについては農業経営の効率化とか中心経営体にとということで、建前はすごくいいとは思ってはおりますが、その部分を少し教えていただきたいと思っております。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 今ほどの中間管理機構の農地の貸し借り、売買の関係ですが、私ども農業委員会も農林課と相談して、農林課のほうで文書を出しております。農地の貸し借りと売買につきましては、今3つほどの方法があります。1つ目が農地法第3条を使ったもの。相対でやるものです。それから農業経営基盤強化促進法、集積計画ということで、私どもが総会で議決して、次の日にもう許可を出すという方法。それから先ほど言った農地バンク法、中間管理機構を使った配分計画、この3つの方法があります。それが国の方針で令和7年4月からは、促進計画ということで、市のその集積計画と配分計画を合わせたものになりまして、相対ではなくて、必ず間に中間管理機構が入る計画となっております。

それでこれにつきましては、今後県のほうで4月から基盤強化の基本方針、それから市で基本構想の地域計画等をして、私ども農業委員会ではこれに対して目標地図を作成するのです。メリット・デメリットということですが、農林課の配布した文書にもあったと思っております。今のところ中間管理機構を使いますと、受け手と出し手が0.5%手数料がかかります。これを私どもの会長もかなり意見では、全国的に見ますと7件ほどしかもらっていないということなので、それは廃止してもらいたいという意見は申し上げておりますし、あとはスピード感も、どうしても市の総会が終わった後に、もう一度中間管理機構のほうに上げますので、今時間がかかります。ですので、スピードもあまり速くないですし、ということもありまして今のところ——国からしますと必ず受け手が見つけられるというふれ込みではありますが、あまりメリットが私どもは今のところは感じていないものですから、今ある集積計画が使える間に、これは20年間貸借契約が結べますので、これが令和7年4月までにもう一度契約年数の見直しを行ったりして、これは使える間は使ったらどうかというようなご提案で文書が配布されているものであります。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 157ページあたりだと思うのですが、農業振興費、いわゆるグリーン

ツーリズムの件です。グリーンツーリズム本来は自ら所有する、もしくはそれに近い田畑を使って、農業資源と観光資源を掘り起こそうというものだったと思うのです。それがいわゆる民泊という概念が出てきた中で、うまく使っているという言い方をするのか、悪用しているという言い方をするのか、グリーンツーリズムの実態はないのだけれども、実際に民泊を行っている業者が南魚沼市内にもいるというような話もちよっと耳にしたもので、それに対して今後どういう対策を取っていくか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 確かに、従前から民泊という制度が出てきて、実際にマンションもそうですし、あとは農家でもないけれども、その体験をさせてと。実際、その旅行業法とは少し違うところにありますので、民泊については非常に難しい判断があると思います。ただ、やはり宿泊業としてやってはいけないという部分がありますので、そのこのところというのは、かなり多い件数ではないのですけれども、やはりそういう話は我々も聞くわけです。

ですので、そういうこと自体、当然聞いた中であっては、観光協会とこのところは把握に努めたいですし、ただ、あくまでこちらの指導するのは我々なのか、もしくは保健所といえますか、あちらになるかというのはありますけれども、そこについては当然法律があることですので、我々がそれを知った以上は、そこはある程度厳正な中で対処をせざるを得ないというところはあると思いますので、そこについては把握には努めたいと思います。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 いわゆる民宿に泊まるということ——旅館に泊まる、ホテルに泊まるということと、グリーンツーリズムとは一線を画さなければいけないというふうに私も思っています。今のお話ですと、何となくそういう話は聞いている、何件かやっているのではないかとこのところまで把握はしているのだけれども、行政指導をするに当たっては、管轄がどこになるのかがまだ協議中であるというような答弁に聞こえたのですけれども、正確にそういうことをやっている業者がいるということ把握されているのかどうかだけ、最後教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 グリーンツーリズムについてのものについては、今のところはまだ把握は正確にはしておりません。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まず、農業委員会のこと。1点目、農業委員会の開催が月1回、大和庁舎の議場でされているのですけれども、私の話だと、大和庁舎の議場というのが月1回そこしか使われていないということですのでけれども、この農業委員会の開催が大和庁舎の議場でなくはいけない理由がもし何かあるなら教えてください。

2点目は157ページ、先ほどと同じ農業振興対策補助事業費ですけれども、これは今回251

万円ですね、前年度から半減しているのです。前年度が 552 万円から 251 万円で、その前にあった強い農業担い手づくり総合支援事業補助金とか、青年就農支援事業補助金とか、農地所有適格法人育成促進事業補助金とか、そういったものがなくなっているわけですが、新規就農者を増やしていく、担い手不足を対策していく中で、これが減っていく要因みたいなものがあれば教えてください。

3 点目が新規就農者数。総合計画実施計画の令和 5 年度予算を見ているのですが、この 43 ページで新規就農者数は、毎年 9 人以上を目標にしている、最新値の令和 3 年が 20 人とあるのです。これは私の記憶違いですみません、去年の決算審議のときに、僕がこれの新規就農者数が少なくて 3 人ぐらいですね、みたいな話をして、3 人だったというふうに聞いた記憶があるのですが、これは 20 人と 3 人で、私の単なる勘違いかもしれないが、もし何か分かればそこを教えてください。お願いします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 黒岩議員の 1 つ目の質問にお答えします。月 1 回の農業委員総会が旧大和庁舎の議場でなくてはいけない理由ということですが、まず第一に農業委員ですが、農業委員が 19 名、それから最適化推進委員が 24 名の計 43 名おります。それが一堂に会してやるに当たって、以前から大和町の旧議場ですので、ちょうど席が、今ほとんど満杯に近いような形になっておりまして、ちょうどいい人数が入ること。それから駐車場の件があります。ほとんど各自が 1 台ずつ乗ってくるのですが、それにおいて大和庁舎のところはかなり駐車場が広いので、その・・・がありますし、あとは休憩時間中に各種委員会を行うのですが、そのときに同じ 3 階にいろいろ小会議室等みたいなところが幾つかありますので、そういったことも利用しながらやっている関係上、今は大和庁舎の議場を使える限りはあそこを使いたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、157 ページのほうでご質問いただきました農業振興対策補助事業費の関係であります。青年就農補助金等が減っているのではないかとご質問がまずございました。こちらの就農の補助金につきましては、手挙げ方式でやっているところがございまして、こちらが減った要因としては、申請者がいなかったということでもあります。それからもう一つの新規就農者数の推移でありますけれども、令和 3 年度がこちら親持ち就農も含めますけれども 20 名、令和 2 年が 9 名、令和元年が 12 名ということで、コンスタントに新規就農は出ております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 農業委員会の件ですが、43 人ということは、ここの本庁舎の大会議室でも入るのかなと思うのですが、駐車場の件とかもあるのかもしれないのですが、改めて本庁舎の大会議室では駄目な理由を教えてください。新規就農者数の件ですけ

れども、これは申請者がいなかったということですが、そうすると予算的には減っているのですけれども、新規就農者数の目標に達しているといえは達しているのですけれども、今担い手不足が深刻な状況で、申請者がいなかったけれども、では今後どうしていくのかみたいなのは、新規就農者数を増やすための何か対策みたいなのがもし予算上見えていない部分があれば教えてください。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 本庁舎の大会議室ではどうかというご質問ですけれども、今まで大和の旧議場、大分照明等が暗くなっているところが多くて、そのときに代替の場所を考えた経緯がございます。その中で、例えばこちらの大会議室とか、あとそれから大和のほうにも大会議室がありますので、そちらの件もあります。本庁舎の場合は、休憩時間中の委員会をするところがなかなか取れません。大和の場合は取れますので、どうしても休憩時間中に、正直休憩室も必要ですし、それから休憩時間中、必ず2部屋、3部屋で各委員会を行っておりますので、やるのであれば大和の大会議室を使おうかなというふうに考えてはおります。ただ、今のところ、大和の旧議場が使えますので、あそこは録音機能もいいですし、使える限りは使って、それでいずれは、移行するのであれば大和の大会議室を考えているところです。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 新規就農の取組ですけれども、現在市のほうでは県と一緒に年2回、就農相談会をやっております。そちらの中では改めて新規就農をしたいといった方々からお越しいただきまして、就農に対する悩み、相談、もちろんこういった就農の補助金の制度についても十分説明した中で、相談に乗っておりますし、大勢の皆さんから参加いただいているところでもあります。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 農業委員会の件ですけれども、大和庁舎の大会議室でも大丈夫ということだと、塩沢でもそうですけれども、月に1回しか使われていない議場があるなら、別のところで農業委員会をやって、その大和庁舎を何か別の形で企業誘致とか——分からないですけれども、そういったものに使ってもいいのかと思うのですけれども、それについても何かありましたらお願いします。

新規就農者の件ですけれども、例えば、新規就農者を図る上で、U&Iときめき課との連携というのはどうなっているのかというふうな思いがありまして、例えば私も今農家民宿させてもらっていますが、夏のすいかシーズンだとすいかを収穫するためだけに1か月間東京から来たりとか、例えば稲刈り体験をするためだけにわざわざ東京から来たりとか、農家体験をするためだけに、そのためだけにやって来る人がいる中で、ふるさとワーキングホリデーとか保育園留学とかすばらしいことをやっていますけれども、そこと新規就農者を獲得す

るための何かそういった案みたいなものはご検討されているのかどうかだけ、最後にお尋ねします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、最初のほうですね。大和の庁舎の議場を使つての企業誘致とかという話なのですけれども、今塩沢庁舎のほうの議場棟が、皆さんご存じだと思います、ヤマト運輸のコールセンターに使われていると思います。あれは結局、コールセンターを例えば人を管理して、情報を管理するに当たって、センター長が真ん中にいて見やすい状態です。当然議場棟なので、傾斜がついていますので、そこについてはその業態、そのコールセンターという業務が合っていたということになるのです。実際に議場棟はどこも傾斜がついて、あと造りは机がかなりいい机だったり、いろいろな状態があると思うのです。向きもフラットにして、それから事務机を並べるとすると、かなり改修に対しての費用がかかるところがありますので、そこ自体、大和庁舎の議場は企業誘致というものには向かないだろうと。そういうものでいいという企業さんがあれば、それは検討の余地があるのかもしれないですが、そこはまた財政課等と相談ということになると思います。

それから新規就農者。U&Iときめき課との連携ということですが、明らかに新規就農をするということは、実際にもう就農して、移住していただくということですが、そうすると農業というところはかなり範囲が狭く……移住して、働く目的が狭くなりますので、そこについては県とかと、専門的なところでやったほうが、実際に農業というのを地方へ行ってやりたいという方というのは、もうその方向に進んでいますので、そこについてはやはり、連携できるものであればしたいですが、やはりそこについては専門の部署との県と連携が必要だというふうに考えます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ワーキングホリデーと保育園留学の話が出ましたので、ワーキングホリデーで来られる皆さんは、もう農業の事業者といますか、そちらに既に行っております、令和4年度。それから保育園留学につきましては、仕事を持ってこちらに来られるというパターンがありますので、農業の就業というのはちょっと結びつかないのかなと思います。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 169ページの水産振興事業費についてお聞きします。昨年でしたでしょうか、実態等をお聞かせいただいて、当市においては農業圏でありますので、なかなかこのところには目が届かないというのが現実かと思っておりますけれども、今、時を考えたときに、錦鯉というものが外国にかなり国的にも力を入れようとしております。当市においても、この錦鯉に関する外国の実績等も実際あるかと思っております。また、前回も少しお話ししましたがけれども、今ノルウェーサーモンがかなり高くなっております。そうした中で現地としても美雪ますというすばらしい商品があるわけでありまして。そういう部分を見たときに、予算を見ると

同じ金額でございますけれども、今こういうときを考えたときに、行政としてどのような動きがあるのか。また、連携をしようとしているのか。何か来年度に関しまして考えがあるようでしたらお伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、鯉ですけれども、錦鯉。私どもの市内にも何軒か養鯉業者さんがいます。うちのほうとしては、水産振興事業費のほうになかなか盛れない状態ではあるのですが、例えば、本年度秋にクールジャパンエキスポというものを新潟市のほうで実施しました。そこについては今県のほうがもう県内の錦鯉を輸出産業の一番手だというふうに考えて、そこで大々的に私どもの市内の養鯉業者さんも含めた中で、輸出に向けて後押しですとか、あとは商談会についての後押しをされています。私どもも商工観光課のほうを担当としては、市内にほかの業者さんも一緒にお誘いした中で、そこに店を出していますので、そこについては当然次年度以降も同じ流れでやっていきたいと思っておりますし、7款のほうでブースの会場借上料というものが出ていますので、そういうところで対処をしていく形になろうかと思っております。

あとは美雪ますについてはどうかということですが、やはりそこについても、例えばお声があるのであれば、それは何らかのことは考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 動きがあるということですので、そこを期待したいと思っています。またそうした中で、初歩的な質問で恐縮ですけれども、当市は大体水産業の売上げというのはどのぐらいなのか。全く無知で恐縮でございますがお伺いさせていただければありがたいと思っています。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今手元には資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきます。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点お聞きいたします。全く知識がない部分をお聞きしているので、的外れなところもあるかもしれませんが、159ページです。畜産振興費、有機センターの機器の関係は分かりました。その2つ下に家畜予防注射等補助金、額は少ないですがあります。ちょっと心配しているのは、今鳥インフルエンザが大変はやってしまっていて、当市は関係ないかもしれませんが、家畜の関係でいえば狂牛病とか豚コレラとか、いろいろそういうのも多分あったと思うのですが、そういう関係の予防対策のためのこの注射なのか、それともそういうのは別にまたあるのかということ、その辺の状況をお知らせいただきたい。

もう一点。これも私の聞き手の粗相なので申し訳ないのですが、167ページに、令和

3年度、令和4年度ありました新潟県スマート林業推進協議会の負担金、その説明を多分してもらったと思うのです。私はちょっと——こちょこちょとで、皆減で予算なしということは分かったのですが、その理由が聞き取れなかったもので、申し訳ないのですが、その皆減になった理由をもう一度お願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初に 159 ページの家畜予防注射等補助金、一番下のものですね。こちらですけれども、こちらの予防接種としましては、牛がヨーネ病、アカバネ病、それから豚につきましては日本脳炎等々を予定しているところであります。

それから 167 ページでご質問いただきましたスマート林業の関係であります。実はこちらの予算につきましては、県の予算が約 60%、そして市の予算は 40% 拠出した中で、スマート林業推進協議会のほうで、航空レーザー計測を毎年やっていたところですが、新潟県の当初予算のレーザー測量の予算が見通しが立たないということで、県のほうの予算に合わせて、当初のほうは市のほうも落とさせていただきました。ただし県のほうの補正予算がつくようであれば、市のほうも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 家畜のほうは分かりました。そして後段のスマート林業の関係ですけれども、県のほうの予算化のめどが立たないということですが、了解しました。ただ、令和3年度、令和4年度ということで予算化して、飛行機を飛ばして調査を行っているのですが、それが完成しなければデータとして来ないのでしょうか、そこら辺の成果みたいなものが、一番最初のところで説明があったのかもしれませんが、各自治体に何らかの形で下りてくるというあたりの流れといいますか、そこら辺がどういう計画になっているのかということだけ、簡単でいいですので教えていただきたい。

○議 長 農林課長。

○農林課長 航空レーザー計測の測量の成果につきましては、その都度、その都度やった箇所については、データを委託業者さんのほうから頂いております。そのデータを私どもが持っております森林GISの中に入れたり、最終的には市全域をカバーするような形になるのですが、今のところは魚野川の右岸側が中心になっています。そちらのデータを入れまして、最終的に森林の整備のほうにこのデータを生かしていくということになります。

以上です。

○議 長 6 款に対して質疑を行う方、挙手願います。

〔1 名挙手あり〕

○議 長 本日の会議は、6 款農林水産業費が終わるまでとしたいと思いますので、あらかじめ延長いたします。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 項目ほどお願いいたします。まず、153 ページの農業委員会運営費 2,511

万円に関してでありますけれども、農業委員と最適化推進委員の選任ということが行われているわけでありまして、状況的にどんなものなのかということをお伺いします。あわせて、新しいメンバーの中で行われるわけでありまして、やはり放棄地の発生の防止、それから放棄地の再生への取組と、これが強化されると思っておりますけれども、この辺についてはどのような引継ぎを行うのかということをお伺いいたします。

それから 157 ページの農業振興対策補助事業費に関してでありますけれども、県の予算のほうでは、県は米粉への取組ということを強力に予算化をしているわけでありまして。この市内では米粉への取組というのは二の次みたいになっているという状況ですけれども、市のほうの考え方としては、この米粉のほうの製造に対する導きといいますか、そういうところの取組ということは、この予算を見る限りはあまりないのですけれども、そこはどのようにお考えなのかということをお伺いします。

それから 165 ページの分収造林事業費と民有林保育事業費に合わせてなのですけれども、除間伐とか行われますが、要はその杉の大木をぶった切った後に、杉苗を植えていくというところも併せて、植林も行われるわけなのですが、いよいよ杉花粉の時期がやってまいりました。花粉があまり出ないという杉、これが製造されているわけですけれども、これについては今年度のほうは花粉の出ない杉苗の植林ということは、どのように取り組むのかということをお伺いします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 寺口議員からの 1 つ目の改選の応募状況ということ……今農業委員、最適化推進委員を募集しておりますが、その状況ということと、新委員になった場合に、耕作放棄地等の対策の引継ぎということでもあります。まず応募状況のほうですが、一応中間発表も行う予定ではありますが、今のところこれについては各農区長さんに集まっただいて説明をしてやっているところです。今のところ、どちらも 3 分の 1 程度の応募状況になっております。これからまた各農区長さんにもお願いしたいと考えております。

それから耕作放棄地の対策の引継ぎの件ですけれども、耕作放棄地、私どもその中でも遊休農地になっているような部分についての対策を非常に重視しております。令和 4 年から始めたのですけれども、基盤法の改正に合わせて、最適化活動がかなり拡充されました。それで去年 5 月総会で決定したのですけれども、自分の地域の農地についてのパトロールを週 1 回行って、その結果を総会の休憩時間中に地域の委員ごとに情報交換することにしました。実はその成果もあって、6 月に大和の東地区で約 2 ヘクタールほど耕作されていない圃場があるという相談を委員から受けまして、これは中間管理機構を通じた契約だったのですが、その後すぐに事務局と担当委員で所有者と耕作者のところに訪問して状況を聞きました。その内容はかなり複雑な案件で、個人情報にも関わりますので詳細は申し上げられませんが、関係機関とも協議を重ねて、12 月になりましたけれども、最終的に契約がある限り耕作者に耕作する権利があることを確認し、この令和 5 年からの作付が行える方向にまとめました。そういったことで、パトロールも拡充して耕作放棄地を少しでもなくすように進め

ているところですよ。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 157 ページのほうでご質問いただきました米粉の今後の考え方ということがあります。令和4年度の実績の見込みですが、今のところ米粉のほうで0.2ヘクタールということになっておりまして、令和5年度も同じぐらいの面積かと考えております。この少ない要因としましては、米粉で農家さんが出されるというよりは、普通のコシヒカリで売ったほうがぐんと価格が高いものですから、どうしても米粉の需要が少ないというのが実態であります。今私どものほうとしては、需要に合った米生産ということで、基本的には農家さんの意向を第一に生産をしていただいております。米粉を強制するというのは私たちとしては考えていませんけれども、農家さんの意向を第一に考えて、需要に合った米生産にこれからも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3点目の165ページの分収造林関係で、杉苗のことですが、一応確か杉苗のほうは私どもは植えていただいております。ただ、これが花粉が出ない杉とか、少ない杉苗なのかというのは確認しておりませんので、そこについては事業者さんのほうと確認してみたいと思っております。ただ、杉苗を植えてきているのですけれども、やはり雪国という要因があって、非常にポット苗とか、そういうものもすぐにできないという状態も、まだ研究中のところがありますので、そこについてはこれが取り組めるのかどうかというのは、私ども事業者さんと相談させていただいて検討させていただければと思っております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2番目の米粉についてだけ再質問しますけれども、何せ県ですよ。輸入小麦に対して、国産の米粉で対抗しようという、非常にいいことだと思っております。それに対する情報は、やはり南魚沼市の実際に作付する農家には、ちょっと私は情報量が少ないというふうに思っています。国の動向も合わせますけれども、やはり新潟県の動向なのです。これについての情報をしっかりと農家のほうに出していくということが非常に大事かと思っておりますので、この新潟県の米粉政策に対する情報の周知ということで、今どのようにお考えなのか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえまして、農家さんとうちもたくさんございますので、米粉に対する県の動向ですとか、情報提供についてはこれからも努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日3月14日午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後4時47分〕